

益田市国土強靱化地域計画（案）

令和2年 月

益 田 市

防災とは、災害が発生しやすい自然条件下にあって、地域ならびに住民の生命・身体及び財産を災害から保護する、行政上もとても重要な施策です。防災には、時間の経過とともに災害予防、災害応急対策、災害復旧の3段階があり、それぞれの段階において市、市民、県、国、防災関係機関が一体となって最善の対策をとることが被害の軽減につながります。

本市は、東日本大震災の教訓を受け、災害発生を完全に防ぐことはできないという前提に立ち、災害時の被害を最小化する「減災」の考え方を防災の基本とし、たとえ被災したとしても人命が失われないことを最重視していきます。また、経済的被害ができるだけ少なくなるよう、さまざまな対策を組み合わせ、災害に備えるものとします。

この計画は、市民の生命・身体及び財産を守るため、益田市における防災に関連する基本的事項を総合的に定めるものとして策定しました。本計画では、災害時において起きてはならない最悪の事態ごとの脆弱性を評価し、それを防ぐための取組を施策分野ごとに方針を定めています。

今後、この計画をもとに市民の皆様には自分の命と財産を守ることを一層意識していただき、地域、関係機関、行政が一体となった災害に強いまちづくりに取り組むことで、子どもから高齢者までいきいきと安心して暮らせる地域を目指していきたいと考えています。防災・減災の更なる推進に、皆様の温かいご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和2年 月

益田市長 山本 浩章

目次

I 計画策定の目的・・・・・・・・・・・・・1

- 1 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・1
- 2 計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・2
- 3 SDG s の視点からみた計画の位置づけ・・・・・・・・・・3
- 4 計画期間・・・・・・・・・・・・・3

II 益田市の地域特性・・・・・・・・・・・・・4

- 1 地勢・・・・・・・・・・・・・4
- 2 気象・・・・・・・・・・・・・4
- 3 想定する災害・・・・・・・・・・・・・5

III 基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・7

- 1 基本目標・・・・・・・・・・・・・7
- 2 事前に備えるべき目標・・・・・・・・・・・・・7
- 3 基本的な方針・・・・・・・・・・・・・7
- 4 計画の推進と進捗管理・・・・・・・・・・・・・9

IV 脆弱性評価・・・・・・・・・・・・・10

- 1 「起きてはならない最悪の事態」の設定・・・・・・・・・・10
- 2 「起きてはならない最悪の事態」ごとの脆弱性評価・・12

V 強靱化のための取組 45

- 1 施策分野の設定 45
- 2 施策分野ごとの推進方針 46
- 3 重点施策とK P I の設定 66

I 計画策定の目的

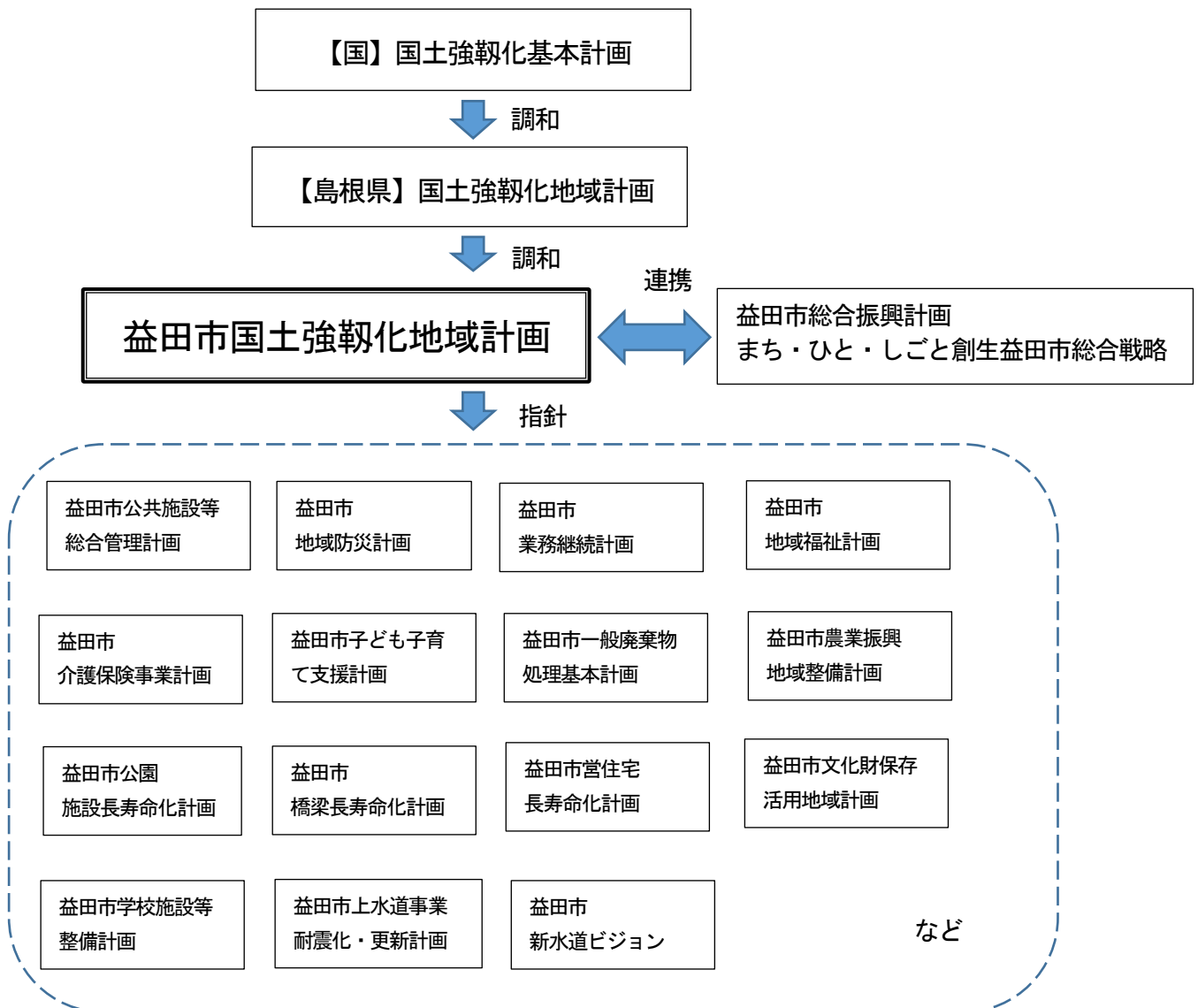
1 計画策定の趣旨

防災とは、災害が発生しやすい自然条件下にあって、地域ならびに住民の生命・身体及び財産を災害から保護する、行政上もっとも重要な施策である。本市の過去における災害は、特に風水害によるものが多い。昭和18年9月19日から20日の水害で市街地は濁流に没し、甚大な被害を被った。また、昭和58年7月21日から23日にかけて梅雨末期の集中豪雨に襲われ、これによる益田川の決壊は、市域全体を壊滅状態に陥れた。特筆すべきことは、山間部における土石流の発生が著しく、過去に例を見ない大災害への引き金となった。

本市ではこれらの経験を生かして更なる防災対策を進めることとしており、「第5次益田市総合振興計画」では「自助・共助・公助の消防・防災体制の強化」に取り組むこととしている。自然災害の種類や規模に関わらず災害発生時に想定される「起きてはならない最悪の事態」を回避するための「平時」に必要な施策について、脆弱性評価に基づき今後の取組方針をまとめ、将来、更なる災害が発生したときに、市全体が強くしなやかに対応し、市民の生命・財産を守れるように、事前の準備を進め、またそれを地域の活性化に繋げることにより「持続可能で強靱な地域づくり」を進めるため、「益田市国土強靱化地域計画」を策定するものである。

2 計画の位置づけ

本計画は、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」第13条に基づき策定するもので、「国土強靱化基本計画」や「島根県国土強靱化地域計画」との調和を図るとともに「益田市地域防災計画」をはじめとする各種計画の指針となるものである。



3 SDGsの視点からみた計画の位置づけ

大規模な自然災害等が発生した場合においても、最悪の事態に陥らないように「経済」「社会」「環境」の相乗的な好循環を継続させるよう「事前に備えること」を明確化し、その備えを実現させることで、SDGs（持続可能な開発目標）の達成につなげる。



4 計画期間

本計画の推進期間は、令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までの概ね5年間とし、施策の進捗状況や社会情勢の変化、IoT等を活用した新技術の開発やスマートシティ構想の進捗状況等を考慮したうえで見直すこととする。

Ⅱ 益田市の地域特性

1 地勢

本市は島根県の最西端に位置し、北は^{びょうぼう}渺茫たる日本海を控え海岸は飯浦の^{たたらざき}鱸崎、
遠田の^{うのはな}鵜ノ鼻、大浜の^{うおまちみさき}魚待岬を除いては、長汀白砂で石見潟を形成している。東
は浜田市に、南は広島県廿日市市に、西は山口県萩市にそれぞれ隣接しており、東西
43.76 km、南北 34.75 km、海岸線 30.10 kmに及び、総面積 733.19 km²である。

市の三方は山に囲まれていて南西部から北西部にかけて高津川が縦断し、又南東部
から北西部にかけては益田川が流れ、この二大河川と源を市内にもつ数多くの小河川
が市域にある。地形は概して北に傾き、南東及び南西にかけて最高 1,346mに及ぶ恐
羅漢山等多数の高峰が連なっており、その山脚が海岸に迫っている。このため、小河
川は急流で峡谷を流下しているので保水力が弱く、一時に増水して洪水となる反面、
わずかな干天によってもただちに水利に事欠く状況である。

地質は^{こせいそう}古成層や^{かこうがん}花崗岩、第3紀層、^{ちゅうせきそう}沖積層からなり、風、降雨雪、その他気象上
の影響による風化及び浸食作用が甚だしい。加えて上流地帯も概して花崗岩、班岩の
地質が多いため洪水等により、これらの作用を促進して砂礫などを流下し河床を高め
ている。

2 気象

本市の気象は北九州の気象に近く、年平均気温は 15.6℃と温暖であり、冬期間の降
雪は少ない。

日平均気温が年間で最も低くなるのは、1月中旬から2月上旬で、最低気温が最も
低かったのは-7.3℃（1981年2月26日）である。また、日平均気温が年間で最も高
くなるのは7月下旬から8月中旬で、最高気温が最も高かったのは 39.3℃（2017年
8月6日）である。

降水量は年平均 1,581.6mm で、県内では少ない方に属するが、6 月上旬から 7 月中旬にかけての梅雨期間には年降水量のおよそ 1/4 の雨が降り、集中豪雨による被害を受けることがある。

3 想定する災害

本計画の策定にあたって、益田市の地形・地質等の自然条件、人口・事業所等の分布状況等の社会的条件、過去の災害の発生状況を考慮して、想定すべき災害を大規模自然災害とし、以下のとおりとする。

(1) 風水害

島根県において過去に発生した風水害のうち、最大規模であった下記の災害と同程度の災害を、想定災害として位置づける。

想定災害	山陰豪雨 (昭和 58 年 7 月 19 日～23 日)	台風 19 号 (平成 3 年 9 月 27 日～28 日)
気象概況	・時間最大雨量 91.0mm (浜田) ・日最大雨量 331.5mm (浜田) ・総降水量の最大値 521.5mm (浜田) 19 日～23 日	・最大瞬間風速・風向 56.5m/s (松江) WSW ・最大風速・風向 28.5m/s (松江) W ・総降水量の最大値 43.0mm (西郷)

(2) 地震

島根県が平成 30 年 3 月に公表した「島根県地震・津波被害想定調査報告書」に基づき、益田市で最も大きな影響をおよぼすとされる「弥栄断層を震源とする地震」を想定災害とする。この地震では、マグニチュード 7.6、震度 6 強、益田市街地を中心に液状化の被害が予測される。

(3) 津波

島根県が公表した「津波浸水想定」及び「島根県地震・津波被害想定調査報告書」

に基づき、益田市に影響のある３つの海域地震を対象として以下のとおり想定する。

想定地震名	地震の規模 (MJ)	津波到達 代表地点	津波最高 水位	最大波 到着時間
青森県西方沖合（F24）断層の地震	8.4	土田漁港	2.28m	3時間16分
島根県西方沖合（F57）断層の地震	8.2	土田漁港	3.48m	47分
浜田市沖合断層の地震	7.3	土田漁港	1.22m	22分

※F24・F57とは、全国の断層を示す符号番号

（４）雪害

昭和38年豪雪と同規模の雪害で、降雪・雪雹のため車両の立ち往生が生ずるような規模の雪害、又は交通機関が途絶し、山間地域が孤立する程度の雪害を想定する。

昭和38年豪雪では、昭和37年12月30日から、翌年2月6日まで39日間連続降雪により、記録的な豪雪となった。島根県下の被害は、次のとおりである。

- ・人的被害：死者33人、負傷者53人
- ・住家被害：全壊204棟、半壊455棟、一部損壊1,094棟
- ・非住家被害：全壊555棟、半壊433棟
- ・り災世帯：577世帯
- ・り災者：2,237人

Ⅲ 基本的な考え方

1 基本目標

- (1) 人命の保護が最大限図られること
- (2) 市及び社会の重要な機能が致命的な損害を受けず維持されること
- (3) 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化を図ること
- (4) 迅速な復旧復興を図ること

2 事前に備えるべき目標

- (1) 直接死を最大限防ぐ
- (2) 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
- (3) 必要不可欠な行政機能は確保する
- (4) 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
- (5) 経済活動を機能不全に陥らせない
- (6) ライフライン・燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
- (7) 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
- (8) 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

3 基本的な方針

- (1) 国土強靱化の取組姿勢
 - ① 強靱性を損なう本質的原因が何かをあらゆる面から吟味しつつ取り組む
 - ② 短期的な視点によらず、長期的な視野をもって計画的に取り組む
 - ③ 各地域の多様性を再構築し、地域間の連携を強化するとともに、地域の活性

化を高め、依然として進展する東京一極集中からの脱却を図り、「自立・分散・協調」型国土の形成につなげていく視点を持つ

- ④ あらゆるレベルの経済社会システムが有する潜在力、抵抗力、回復力、適応力を強化する

(2) 適切な施策の組合せ

- ① ハード対策（防災施設整備、耐震化、代替施設の確保等）とソフト対策（訓練、防災教育等）を適切に組み合わせて効果的に施策を推進する
- ② 「自助」「共助」「公助」を適切に組み合わせ、国、県、市町村、民間が適切に連携及び役割分担して強靱化に資する適切な対策を講ずる
- ③ 平時にも有効に活用される対策となるよう工夫する

(3) 効果的な施策の推進

- ① 人口減少による需要の変化、社会資本の老朽化等を踏まえる
- ② 既存の社会資本を有効活用し、民間資金の積極的な活用を図る
- ③ 施設等の効率的かつ効果的な維持管理に資する

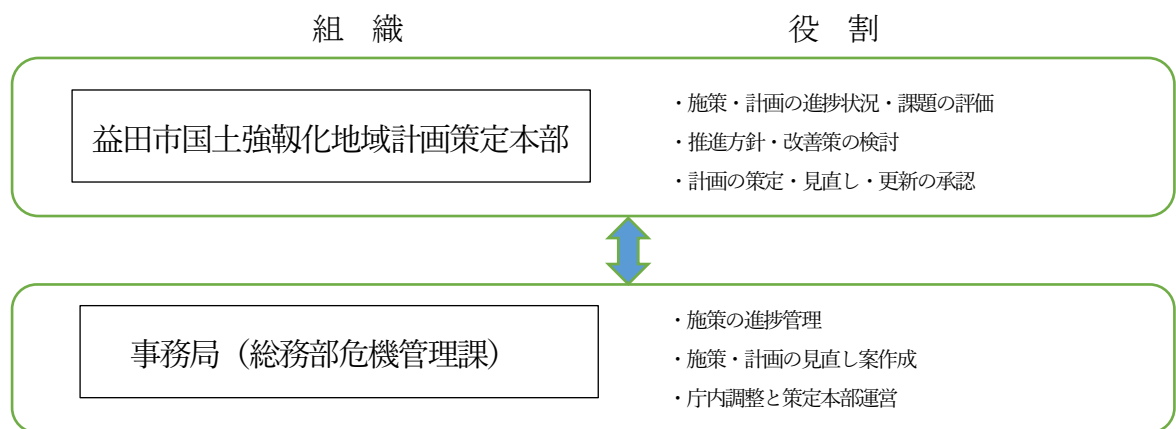
(4) 地域の特性に応じた施策の推進

- ① 人のつながりやコミュニティ機能の向上と、強靱化を推進する担い手が適切に活動できる環境整備に努める
- ② 女性、高齢者、子ども、障がい者、外国人等に十分配慮して施策を講ずる
- ③ 自然との共生、環境との調和及び景観の維持に配慮する

4 計画の推進と進捗管理

「益田市総合振興計画」や「まち・ひと・しごと創生益田市総合戦略」等の市の他計画との連携を図るとともに、国・県の強靱化計画と調和をとり、PDCAサイクルによる評価・検証を繰り返し行いながら計画を推進する。また、重点的に取り組むべき施策を設定し、KPIによる定量的な評価を行うこととする。

本計画の推進にあたっては、総務部危機管理課を事務局とし、「益田市国土強靱化地域計画策定本部」を中心とした庁内横断的な体制のもと、施策の着実な推進を図るものとする。



※益田市国土強靱化地域計画策定本部

益田市の部長職相当職員をもって構成し、危機管理課が所掌事務を行う。定期的に本部会議を開催し、計画の進捗状況を確認し、状況によっては総合振興計画実施計画に反映し、着実に事業推進できるよう当該事業の担当課に指示する等の対策を講じる。

IV 脆弱性評価

1 「起きてはならない最悪の事態」の設定

次表のとおり、事前に備える目標別に 44 項目の「起きてはならない最悪の事態」を想定した。

事前に備えるべき目標	番号	起きてはならない最悪の事態
(1) 直接死を最大限防ぐ	1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
	1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
	1-3	広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生
	1-4	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
	1-5	大規模な火山噴火・土砂災害等による多数の死傷者の発生
	1-6	暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生
(2) 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止
	2-2	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
	2-3	自衛隊、警察、消防、海上保安庁等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
	2-4	想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者の発生、混乱
	2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
	2-6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
	2-7	劣悪な避難生活環境の悪化、不十分な健康管理による多数の健康状態悪化・死者の発生
(3) 必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	行政機能の機能不全
(4) 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
	4-2	テレビ・ラジオ放送の中断や防災無線等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
	4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
(5) 経済活動を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下
	5-2	エネルギー供給の停止による社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響
	5-3	重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
	5-4	複数空港の同時被災による国際航空輸送への甚大な影響
	5-5	金融サービス・郵便等の機能停止による国民生活・商取引等への甚大な影響
	5-6	食料等の安定供給の停滞
	5-7	異常渇水等により用水の供給の途絶に伴う、生産活動への甚大な影響

事前に備えるべき目標	番号	起きてはならない最悪の事態
(6) ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LPGガスサプライチェーンの機能の停止
	6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止
	6-3	污水处理施設等の長期間にわたる機能停止
	6-4	地域交通ネットワークが分断する事態
	6-5	防災インフラの長期間にわたる機能不全
	6-6	避難所の機能不足や応急仮設住宅の不足等により避難者の生活に支障がでる事態
(7) 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1	地震に伴う市街地での大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
	7-2	海上・臨海部の広域複合災害の発生
	7-3	沿線・沿道の建物崩壊による直接的な被害及び交通麻痺
	7-4	ため池・防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂・火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生
	7-5	有害物質の大規模拡散・流出
	7-6	農地・森林等の被害による国土の荒廃、脆弱性が高まる事態
	7-7	原子力発電所の事故による放射性物質の放出
(8) 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-2	道路等の復旧・復興を担う人材（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-3	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態
	8-4	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊による有形・無形の文化財の衰退・損失
	8-5	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事務所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
	8-6	地域コミュニティの崩壊・治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-7	基幹インフラの崩壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

2 「起きてはならない最悪の事態」 ごとの脆弱性評価

(1) 直接死を最大限防ぐ

1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	
脆弱性の評価（現状・課題等）		担当課
【庁舎の耐震化】 本庁舎、美都総合支所は耐震補強等対応しているが、匹見総合支所については、新耐震基準を満たしておらず、耐震化を要する。		総務管財課
【豪雪山村開発センターの老朽化対策】 適切な管理と計画的な修繕・補強等が必要である。		総務管財課
【公共施設等の建築物の災害予防、耐震化】 貸し付けている普通財産の耐震性について、必要に応じて調査及び耐震化を行う必要がある。また、各行政財産については、各施設の所管課において、調査を進めるとともに必要に応じて耐震化を推進する必要がある。		総務管財課 各施設所管課
【自主防災組織率向上と育成】 地域の防災力を高めるため、自主防災組織率の向上を図る必要がある。		危機管理課
【防災教育、意識啓発】 市職員及び市民の防災意識を向上させ、有事のことを想定した訓練により、災害に備える必要がある。		危機管理課
【避難行動要支援者等支援体制の構築】 避難行動要支援者等支援体制として要支援者台帳を作成しているが、情報の更新が不十分。		危機管理課
【ハザードマップの周知】 自らが暮らす地域の防災上の状況が十分に認識できるように、ハザードマップの活用について周知を行い、防災意識の向上と有事の際の最適な避難行動を促す必要がある。		危機管理課
【市民への適格な情報伝達体制の構築と整備】 市域が広く、市内全域への防災無線設備等の整備は難しいが、効果的な情報伝達方法が必要となっている。また、市民が積極的に防災情報を取得するように意識啓発が必要である。		危機管理課
【屋内の機器・家具等の転倒防止対策】 地震に対する防災意識は高まっているが、住宅内の家具の固定などの対策は不十分である。		危機管理課
【エレベーターの閉じ込め防止対策】 多くの人が利用する施設（公共・民間）には、エレベーターが設置されることが多く、災害時の閉じ込め防止対策が必要である。		危機管理課
【保育施設等の耐震化】 幼児教育及び保育施設は、就学前児童の安全安心な環境の確保が必要であるとともに、災害時の子ども達の応急的な避難場所となることも想定されることから、耐震化等の対応が必要である。 放課後児童クラブについても、同様に、子供達の安全安心な生活環境を確保するために、耐震化等の対応が必要である。		子ども福祉課

【高齢者福祉施設の老朽化対策】 高齢者の安全を確保するとともに、避難所としての機能を持つことが多いことを踏まえ、必要に応じて修繕・補修等が必要である。	高齢者福祉課
【社会福祉施設の災害予防、耐震化】 社会福祉法人等が設置運営するものも含め、情報を収集するとともに必要に応じて耐震化を促す必要がある。 また、地震発生時における人的被害軽減のため、施設内の設備器具等の転落防止策を講じるよう促進する必要がある。	福祉総務課
【人権センターの老朽化対策】 災害の種類（地震等）によっては避難所となるため、設備等の老朽箇所の修繕が必要である。	人権センター
【農道、林道の整備・耐震化】 橋梁など個別施設計画策定に取組み、令和 2 年度までには計画策定が終了する見込みであり、その計画に基づき具体的な改修等が必要である。	農林水産課
【市道の整備】 市道延長 900 k m 以上を有し、山間部も多いため、道路改良に多額の費用が必要になる。限られた予算を効率的に用いた事業の推進が必要である。	土木課
【造成地の地震被害予防対策】 避難施設や避難経路等が未整備である場合や、耐震基準を満たさない建物がある状況から、宅地の耐震化など安全な都市空間整備する必要がある。	都市整備課
【被災宅地危険度判定体制の整備】 地震時など二次被害防止のため、被災宅地危険度判定士の育成が必要である。	都市整備課
【大規模災害を考慮した都市づくり】 各地で頻発する大規模な災害に対応した都市づくりが必要である。	都市整備課
【土地利用の適正化・防災的な土地利用の推進】 避難先、避難経路等の確保など防災・減災対策や災害リスクの小さい区域への立地誘導など、安全な土地利用を推進する必要がある。	都市整備課
【公園等防災空間の確保】 都市公園は災害時における避難先、避難路あるいは救助活動の拠点として重要であるため、施設の耐震化やバリアフリー化が必要であるとともに、日頃から適切な維持管理を行う必要がある。	都市整備課
【市営住宅の長寿命化】 生活の基本のひとつとなる「住宅」に関し、住宅困窮者に対する住宅の提供策として計画的な市営住宅の整備を推進しているが、老朽化した住宅等について長寿命化や設備の改善が必要である。	建築課
【一般建築物の災害予防、耐震化の促進】 住宅の倒壊や家具の転倒による居住者の身体への危害はもとより、火災発生や沿道交通の麻痺の原因となることも想定され、発災後の二次的被害の拡大の予防策として、早急な住宅耐震化が必要である。	建築課
【特定建築物の耐震化】 多数の者が利用する建築物（災害時の拠点となる建築物、不特定多数の者が利用する建築物、特定多数の者が利用する建築物）の耐震化率は平成 29 年度末時点において、公共建築物で 91%、民間建築物で 75% と何れも益田市耐震改修促進計画最終年度（令和 7 年度末）の目標値 95% に達していない。	建築課

【擁壁、ブロック塀、看板等の工作物対策】 避難路や通学路の沿道において、避難時の安全を確保するため、危険な擁壁やブロック塀等の改修や除却を行うことが必要である。	建築課
【緊急輸送路を閉塞する恐れのある建物の耐震化】 災害時の初動活動等を確保するため、通行障害既存耐震不適格建築物の耐震化が必要である。	建築課
【老朽危険空家の除却の促進】 適正な管理が行われていない空家が多数あり、生活環境の保全を図るため除却を含めて適正管理の指導等の対策が必要である。	建築課
【消防車両等の充実強化】 災害時に連携して活動する益田広域消防本部や消防団配備の消防用車両が老朽化しており、その計画的な更新とともに、複雑、多様化かつ大規模化する災害や、地震・豪雨・台風等による大規模自然災害に対応する各種資機材の早期整備が必要である。	危機管理課
【学校の耐震化】 学校施設整備計画に基づき、耐震性の低い校舎・体育館の耐震化を進めているが、6校の耐震化が未対応のため、全校対応に向けて早急な対応が必要である。	教育総務課
【学校給食共同調理場の施設管理】 大規模災害により調理場施設が倒壊等により長期間調理が不能となった場合の給食提供の手法等の検討が必要である。	教育総務課
【市民学習センターの老朽化】 不特定多数の利用者を収容する施設であり、災害時における安全性を確認するとともに、必要に応じた対策を講じる必要がある。	社会教育課
【図書館の防災教育、老朽化】 災害発生時に、図書館利用者の誘導手順や避難所としての役割を持っていることを周知・徹底する必要がある。また、建物も老朽化しており、大規模災害時の避難所としては、その機能が不十分であり、改修が必要である。	社会教育課
【各地区公民館の老朽化】 各地区公民館は、災害発生時に避難所となり、当該地区内の防災拠点としての機能を持つため、多面的な活用が可能な環境を整備する必要がある	社会教育課
【文化施設の耐震性及び老朽化】 耐震調査が未実施で、耐震性を把握していない施設がある。また、施設そのものの老朽化が進んでおり、災害発生時に機能不全となる可能性があり、耐震調査及び必要に応じた改修が必要である。	社会教育課
【体育施設の耐震性及び老朽化】 多数の利用者を収容するため、耐震性を確保する必要がある。また、空調設備が整っていないため、災害時に避難所として活用する場合には、機能維持に困難をきたすことが想定される。	社会教育課

【文化財に対する災害予防の推進と災害発生時の対応】 市内には、国・県・市指定・登録文化財が150件あり、その他、未指定の文化財とそれを取り巻く周辺環境を含めた文化遺産が約5,300件把握されている。 これらの文化遺産を、国及び地域の貴重な財産として適切に保存管理し、次世代に継承していくために、災害への備えとして、把握した文化遺産の記録化を進め、その記録を一元的に管理するとともに、地区や公民館等と文化遺産に関する情報を共有し、さらに所有者等への防犯・防災に関する情報提供と意識啓発を図る必要がある。 また、災害に伴い罹災した場合の速やかな救済のために、文化遺産に関する情報がいち早く文化財課に届けられる連絡網の整備と、復旧にあたる体制と仕組みを整えておく必要がある。	文化財課
【消防施設整備の充実強化】 洪水・土砂災害ハザードマップ上、浸水想定エリア内に、益田広域消防本部があり、豪雨時浸水する恐れがある。	危機管理課
【木造密集地区における出火防止】 市街地の木造密集地区では、大規模地震発生時、多発的に火災が発生し大規模建物火災になる恐れがある。	危機管理課
【消防水利の充実】 老朽化した防火水槽や消防水利の多くを占める消火栓は、大規模地震発生時には水道管の破損や断水等により使用不能になることから、消火栓以外の消防水利の拡充が必要である。	益田市消防団 (危機管理課)
【消防団施設等の充実強化】 消防車庫の老朽化が課題である。	益田市消防団 (危機管理課)
【消防団の充実強化】 消防団は、地域防災力の中核として大きな役割を果たしているが、人口が減少する中、被雇用者の増加や高齢化により消防団員数が減少しているため、大規模災害発生時防災力に不安がある。	益田市消防団 (危機管理課)

1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
脆弱性の評価（現状・課題等）	
担当課	
【自主防災組織率向上と育成】《再掲》 地域の防災力を高めるため、自主防災組織率の向上を図る必要がある。	危機管理課
【防災教育、意識啓発】《再掲》 市職員及び市民の防災意識を向上させ、有事のことを想定した訓練により、災害に備える必要がある。	危機管理課
【エレベーターの閉じ込め防止対策】《再掲》 多くの人が利用する施設（公共・民間）には、エレベーターが設置されることが多く、災害時の閉じ込め防止対策が必要である。	危機管理課
【高齢者福祉施設の老朽化対策】《再掲》 高齢者の安全を確保するとともに、避難所としての機能を持つことが多いことを踏まえ、必要に応じて修繕・補修等が必要である。	高齢者福祉課
【市道の整備】《再掲》 市道延長900km以上を有し、山間部も多いため、道路改良に多額の費用が必要になる。限られた予算を効率的に用いた事業の推進が必要である。	土木課

【造成地の地震被害予防対策】《再掲》 避難施設や避難経路等が未整備である場合や、耐震基準を満たさない建物がある状況から、宅地の耐震化など安全な都市空間整備する必要がある。	都市整備課
【大規模災害を考慮した都市づくり】《再掲》 各地で頻発する大規模な災害に対応した都市づくりが必要である。	都市整備課
【土地利用の適正化・防災的な土地利用の推進】《再掲》 避難先、避難経路等の確保など防災・減災対策や災害リスクの小さい区域への立地誘導など、安全な土地利用を推進する必要がある。	都市整備課
【公園等防災空間の確保】《再掲》 都市公園は災害時における避難先、避難路あるいは救助活動の拠点として重要であるため、施設の耐震化やバリアフリー化が必要であるとともに、日頃から適切な維持管理を行う必要がある。	都市整備課
【市営住宅の長寿命化】《再掲》 生活の基本のひとつとなる「住宅」に関し、住宅困窮者に対する住宅の提供策として計画的な市営住宅の整備を推進しているが、老朽化した住宅等について長寿命化や設備の改善が必要である。	建築課
【一般建築物の災害予防、耐震化の促進】《再掲》 住宅の倒壊や家具の転倒による居住者の身体への危害はもとより、火災発生や沿道交通の麻痺の原因となることも想定され、発災後の二次的被害の拡大の予防策として、早急な住宅耐震化が必要である。	建築課
【緊急輸送路を閉塞する恐れのある建物の耐震化】《再掲》 災害時の初動活動等を確保するため、通行障害既存耐震不適格建築物の耐震化が必要である。	建築課
【老朽危険空家の除却の促進】《再掲》 適正な管理が行われていない空家が多数あり、生活環境の保全を図るため除却を含めて適正管理の指導等の対策が必要である。	建築課
【消防車両等の充実強化】《再掲》 災害時に連携して活動する益田広域消防本部や消防団配備の消防用車両が老朽化しており、その計画的な更新とともに、複雑、多様化かつ大規模化する災害や、地震・豪雨・台風等による大規模自然災害に対応する各種資機材の早期整備が必要である。	危機管理課
【消防施設整備の充実強化】《再掲》 洪水・土砂災害ハザードマップ上、浸水想定エリア内に、益田広域消防本部があり、豪雨時浸水する恐れがある。	危機管理課
【木造密集地区における出火防止】《再掲》 市街地の木造密集地区では、大規模地震発生時、多発的に火災が発生し大規模建物火災になる恐れがある。	危機管理課
【消防水利の充実】《再掲》 老朽化した防火水槽や消防水利の多くを占める消火栓は、大規模地震発生時には水道管の破損や断水等により使用不能になることから、消火栓以外の消防水利の拡充が必要である。	益田市消防団 (危機管理課)
【消防団施設等の充実強化】《再掲》 消防車庫の老朽化が課題である。	益田市消防団 (危機管理課)
【消防団の充実強化】《再掲》 消防団は、地域防災力の中核として大きな役割を果たしているが、人口が減少する中、被雇用者の増加や高齢化により消防団員数が減少しているため、大規模災害発生時防災力に不安がある。	益田市消防団 (危機管理課)

1-3	広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生	
	脆弱性の評価（現状・課題等）	担当課
	【自主防災組織率向上と育成】《再掲》 地域の防災力を高めるため、自主防災組織率の向上を図る必要がある。	危機管理課
	【防災教育、意識啓発】《再掲》 市職員及び市民の防災意識を向上させ、有事のことを想定した訓練により、災害に備える必要がある。	危機管理課
	【避難行動要支援者等支援体制の構築】《再掲》 避難行動要支援者等支援体制として要支援者台帳を作成しているが、情報の更新が不十分。	危機管理課
	【ハザードマップの周知】《再掲》 自らが暮らす地域の防災上の状況が十分に認識できるように、ハザードマップの活用について周知を行い、防災意識の向上と有事の際の最適な避難行動を促す必要がある。	危機管理課
	【市民への適切な情報伝達体制の構築と整備】《再掲》 市域が広く、市内全域への防災無線設備等の整備は難しいため、効果的な情報伝達方法が必要となっている。また、市民が積極的に防災情報を取得するように意識啓発が必要である。	危機管理課
	【農地・農村環境の維持・活性化】 農地、農村には自然環境保全、景観形成、洪水防止、土砂災害防止などの多面的機能を有しているが、農業者の高齢化や、担い手不足により、地域の共同活動による、多面的機能の発揮に支障が生じる。	農林水産課
	【漁港・港湾・海岸保全施設の整備】 機能保全計画未策定の漁港2箇所・港湾3箇所・海岸保全3箇所について計画を策定し、それぞれの保全対策を講じる必要がある。	土木課 農林水産課
	【水門・樋門などの点検・管理・改修】 河川氾濫による被害を減じるため、水門・樋門・排水機場の適切な維持管理と老朽化の進行が著しい施設の改修を行う必要がある。	土木課
	【森林整備の実施】 森林が有する多面的機能の維持に向けて、間伐等による森林整備が必要である。	農林水産課
	【河川の氾濫による浸水対策】 浸水被害は家屋、人命など、特に重大な被害をもたらすため、浸水が想定される地域において、河川改修等の対策が必要である。合わせて、水門・樋門閉鎖時における内水排除対策が必要不可欠である。	土木課
	【大規模災害を考慮した都市づくり】《再掲》 各地で頻発する大規模な災害に対応した都市づくりが必要である。	都市整備課
	【土地利用の適正化・防災的な土地利用の推進】《再掲》 避難先、避難経路等の確保など防災・減災対策や災害リスクの小さい区域への立地誘導など、安全な土地利用を推進する必要がある。	都市整備課
	【消防車両等の充実強化】《再掲》 災害時に連携して活動する益田広域消防本部や消防団配備の消防用車両が老朽化しており、その計画的な更新とともに、複雑、多様化かつ大規模化する災害や、地震・豪雨・台風等による大規模自然災害に対応する各種資機材の早期整備が必要である。	危機管理課

1-4	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	
脆弱性の評価（現状・課題等）		担当課
【自主防災組織率向上と育成】《再掲》 地域の防災力を高めるため、自主防災組織率の向上を図る必要がある。		危機管理課
【防災教育、意識啓発】《再掲》 市職員及び市民の防災意識を向上させ、有事のことを想定した訓練により、災害に備える必要がある。		危機管理課
【避難行動要支援者等支援体制の構築】《再掲》 避難行動要支援者等支援体制として要支援者台帳を作成しているが、情報の更新が不十分。		危機管理課
【ハザードマップの周知】《再掲》 自らが暮らす地域の防災上の状況が十分に認識できるように、ハザードマップの活用について周知を行い、防災意識の向上と有事の際の最適な避難行動を促す必要がある。		危機管理課
【市民への適格な情報伝達体制の構築と整備】《再掲》 市域が広く、市内全域への防災無線設備等の整備は難しいため、効果的な情報伝達方法が必要となっている。また、市民が積極的に防災情報を取得するように意識啓発が必要である。		危機管理課
【農地・農村環境の維持・活性化】《再掲》 農地、農村には自然環境保全、景観形成、洪水防止、土砂災害防止などの多面的機能を有しているが、農業者の高齢化や、担い手不足により、地域の共同活動による、多面的機能の発揮に支障が生じる。		農林水産課
【漁港・港湾・海岸保全施設の整備】《再掲》 機能保全計画未策定の漁港2箇所・港湾3箇所・海岸保全3箇所について計画を策定し、それぞれの保全対策を講じる必要がある。		土木課 農林水産課
【ため池管理体制の強化】 農業の低迷や従事者の高齢化により、緊急時における減水操作や、堤体劣化対策のためのメンテナンスが適切に実施されていないため、豪雨時に決壊する可能性がある。		農林水産課
【農業生産基盤の整備】 ほ場整備率は、70.8%（平成30年度末）であり、多くの農地は中山間地域に位置し、未整備な農地が多い。		農林水産課
【水門・樋門などの点検・管理・改修】《再掲》 河川氾濫による被害を減じるため、水門・樋門・排水機場の適切な維持管理と老朽化の進行が著しい施設の改修を行う必要がある。		土木課
【森林整備の実施】《再掲》 森林が有する多面的機能の維持に向けて、間伐等による森林整備が必要である。		農林水産課
【河川の氾濫による浸水対策】《再掲》 浸水被害は家屋、人命など、特に重大な被害をもたらすため、浸水が想定される地域において、河川改修等の対策が必要である。合わせて、水門・樋門閉鎖時における内水排除対策が必要不可欠である。		土木課
【大規模災害を考慮した都市づくり】《再掲》 各地で頻発する大規模な災害に対応した都市づくりが必要である。		都市整備課
【土地利用の適正化・防災的な土地利用の推進】《再掲》 避難先、避難経路等の確保など防災・減災対策や災害リスクの小さい区域への立地誘導など、安全な土地利用を推進する必要がある。		都市整備課

【消防車両等の充実強化】《再掲》 災害時に連携して活動する益田広域消防本部や消防団配備の消防用車両が老朽化しており、その計画的な更新とともに、複雑、多様化かつ大規模化する災害や、地震・豪雨・台風等による大規模自然災害に対応する各種資機材の早期整備が必要である。	危機管理課
---	-------

1-5	大規模な火山噴火・土砂災害等による多数の死傷者の発生	
脆弱性の評価（現状・課題等）		担当課
【自主防災組織率向上と育成】《再掲》 地域の防災力を高めるため、自主防災組織率の向上を図る必要がある。		危機管理課
【防災教育、意識啓発】《再掲》 市職員及び市民の防災意識を向上させ、有事のことを想定した訓練により、災害に備える必要がある。		危機管理課
【避難行動要支援者等支援体制の構築】《再掲》 避難行動要支援者等支援体制として要支援者台帳を作成しているが、情報の更新が不十分。		危機管理課
【ハザードマップの周知】《再掲》 自らが暮らす地域の防災上の状況が十分に認識できるように、ハザードマップの活用について周知を行い、防災意識の向上と有事の際の最適な避難行動を促す必要がある。		危機管理課
【市民への適格な情報伝達体制の構築と整備】《再掲》 市域が広く、市内全域への防災無線設備等の整備は難しいが、効果的な情報伝達方法が必要となっている。また、市民が積極的に防災情報を取得するように意識啓発が必要である。		危機管理課
【森林整備の実施】《再掲》 森林が有する多面的機能の維持に向けて、間伐等による森林整備が必要である。		農林水産課
【農地・農村環境の維持・活性化】《再掲》 農地、農村には自然環境保全、景観形成、洪水防止、土砂災害防止などの多面的機能を有しているが、農業者の高齢化や、担い手不足により、地域の共同活動による、多面的機能の発揮に支障が生じる。		農林水産課
【土砂災害防止、山地治山事業の推進】 各事業において事業実施にあたっての採択基準等があることから迅速な対応が困難であり、災害が発生してから対応となることが多い。		土木課 農林水産課
【土砂災害の危険性が高い住宅の移転促進】 土砂災害の危険性が高い区域内において、危険性の周知と既存住宅の移転、または住宅補強により、危険住宅の被災防止を図る必要がある。		土木課
【大規模災害を考慮した都市づくり】《再掲》 各地で頻発する大規模な災害に対応した都市づくりが必要である。		都市整備課
【土地利用の適正化・防災的な土地利用の推進】《再掲》 避難先、避難経路等の確保など防災・減災対策や災害リスクの小さい区域への立地誘導など、安全な土地利用を推進する必要がある。		都市整備課
【擁壁、ブロック塀、看板等の工作物対策】《再掲》 避難路や通学路の沿道において、避難時の安全を確保するため、危険な擁壁やブロック塀等の改修や除却を行う必要がある。		建築課

【消防車両等の充実強化】《再掲》 災害時に連携して活動する益田広域消防本部や消防団配備の消防用車両が老朽化しており、その計画的な更新とともに、複雑、多様化かつ大規模化する災害や、地震・豪雨・台風等による大規模自然災害に対応する各種資機材の早期整備が必要である。	危機管理課
---	-------

1-6	暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生	
脆弱性の評価（現状・課題等）		担当課
【自主防災組織率向上と育成】《再掲》 地域の防災力を高めるため、自主防災組織率の向上を図る必要がある。		危機管理課
【防災教育、意識啓発】《再掲》 市職員及び市民の防災意識を向上させ、有事のことを想定した訓練により、災害に備える必要がある。		危機管理課
【避難行動要支援者等支援体制の構築】《再掲》 避難行動要支援者等支援体制として要支援者台帳を作成しているが、情報の更新が不十分。		危機管理課
【ハザードマップの周知】《再掲》 自らが暮らす地域の防災上の状況が十分に認識できるように、ハザードマップの活用について周知を行い、防災意識の向上と有事の際の最適な避難行動を促す必要がある。		危機管理課
【市民への適格な情報伝達体制の構築と整備】《再掲》 市域が広く、市内全域への防災無線設備等の整備は難しいが、効果的な情報伝達方法が必要となっている。また、市民が積極的に防災情報を取得するように意識啓発が必要である。		危機管理課
【森林整備の実施】《再掲》 森林が有する多面的機能の維持に向けて、間伐等による森林整備が必要である。		農林水産課
【道路除雪の確保】 広域的な豪雪を想定して、オペレーターや除雪機械の確保など、体制整備が必要である。		土木課 農林水産課
【大規模災害を考慮した都市づくり】《再掲》 各地で頻発する大規模な災害に対応した都市づくりが必要である。		都市整備課
【土地利用の適正化・防災的な土地利用の推進】《再掲》 避難先、避難経路等の確保など防災・減災対策や災害リスクの小さい区域への立地誘導など、安全な土地利用を推進する必要がある。		都市整備課
【擁壁、ブロック塀、看板等の工作物対策】《再掲》 避難路や通学路の沿道において、避難時の安全を確保するため、危険な擁壁やブロック塀等の改修や除却を行うことが必要である。		建築課
【消防車両等の充実強化】《再掲》 災害時に連携して活動する益田広域消防本部や消防団配備の消防用車両が老朽化しており、その計画的な更新とともに、複雑、多様化かつ大規模化する災害や、地震・豪雨・台風等による大規模自然災害に対応する各種資機材の早期整備が必要である。		危機管理課

(2) 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止	
脆弱性の評価（現状・課題等）		担当課
【支援協定締結団体との連携強化】 様々な団体と協定を結んでいるが、日頃から連携を図るとともに、新たな団体との協定締結により、災害対応体制の強化を図る必要がある。		危機管理課
【避難所の確保、環境整備、備蓄物資の充実】 避難所の立地条件により、洪水、土砂災害、地震など災害による適否があり、地域によっては広域避難が必要となる。備蓄物資は、計画的な補充が必要となる。		危機管理課
【避難所のエネルギー確保】 市役所庁舎を除いて、避難所に非常用発電設備がなく、停電時の対策が必要である。		危機管理課
【要配慮者に配慮した備蓄物資の充実】 要配慮者（妊産婦、乳幼児、高齢者、障がい者等）に考慮した備蓄品目をリストアップし、確保する必要がある。		子ども家庭支援課 高齢者福祉課 障がい者福祉課
【林道の整備】 沿線に集落を伴う林道において、土砂災害により孤立集落の発生が懸念される。		農林水産課
【市道の整備】《再掲》 市道延長 900 k m以上を有し、山間部も多いため、道路改良に多額の費用が必要になる。限られた予算を効率的に用いた事業の推進が必要である。		土木課
【道路除雪の確保】《再掲》 広域的な豪雪を想定して、オペレーターや除雪機械の確保など、体制整備が必要である。		土木課 農林水産課
【河川の氾濫による浸水対策】《再掲》 浸水被害は家屋、人命など、特に重大な被害をもたらすため、浸水が想定される地域において、河川改修等の対策が必要である。合わせて、水門・樋門閉鎖時における内水排除対策が必要不可欠である。		土木課
【漁港・港湾・海岸保全施設の整備】《再掲》 機能保全計画未策定の漁港 2 箇所・港湾 3 箇所・海岸保全 3 箇所について計画を策定し、それぞれの保全対策を講じる必要がある。		土木課 農林水産課
【大規模災害を考慮した都市づくり】《再掲》 各地で頻発する大規模な災害に対応した都市づくりが必要である。		都市整備課
【土地利用の適正化・防災的な土地利用の推進】《再掲》 避難先、避難経路等の確保など防災・減災対策や災害リスクの小さい区域への立地誘導など、安全な土地利用を推進する必要がある。		都市整備課
【水道施設の安全度・安定度の向上】 地震被害として、水道管の折損、継手部からの漏水並びに浄水池、配水池等の崩壊による飲料水の流出の危険性が高いことから、耐震化及び更新計画に基づく事業を推進する必要がある。		工務課

【飲料水の安定的な供給】 風水害等による被害として、河川の氾濫や土砂流入による水源の損壊、水原水の濁度上昇、水質異常等が想定されることから、非常時における適切な応急給水及び迅速な復旧が行える対策等の検討が必要である。	工務課
【消防・防災ヘリポートの整備】 大規模地震による通行止めで、被災地への支援物資の供給ができなくなる。	危機管理課

2-2	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生	
脆弱性の評価（現状・課題等）		担当課
【支援協定締結団体との連携強化】《再掲》 様々な団体と協定を結んでいるが、日頃から連携を図るとともに、新たな団体との協定締結により、災害対応体制の強化を図る必要がある。		危機管理課
【避難所の確保、環境整備、備蓄物資の充実】《再掲》 避難所の立地条件により、洪水、土砂災害、地震など災害による適否があり、地域によっては広域避難が必要となる。備蓄物資は、計画的な補充が必要となる。		危機管理課
【避難所のエネルギー確保】《再掲》 市役所庁舎を除いて、避難所に非常用発電設備がなく、停電時の対策が必要である。		危機管理課
【林地崩壊対策】 林地崩壊により集落が孤立する可能性があり、対策が必要である。		農林水産課
【林道の整備】《再掲》 沿線に集落を伴う林道において、土砂災害により孤立集落の発生が懸念される。		農林水産課
【河川の氾濫による浸水対策】《再掲》 浸水被害は家屋、人命など、特に重大な被害をもたらすため、浸水が想定される地域において、河川改修等の対策が必要である。合わせて、水門・樋門閉鎖時における内水排除対策が必要不可欠である。		土木課
【市道の整備】《再掲》 市道延長 900 k m以上を有し、山間部も多いため、道路改良に多額の費用が必要になる。限られた予算を効率的に用いた事業の推進が必要である。		土木課
【道路除雪の確保】《再掲》 広域的な豪雪を想定して、オペレーターや除雪機械の確保など、体制整備が必要である。		土木課 農林水産課
【消防・防災ヘリポートの整備】《再掲》 大規模地震による通行止めで、被災地への支援物資の供給ができなくなる。		危機管理課

2-3	自衛隊、警察、消防、海上保安庁等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	
脆弱性の評価（現状・課題等）		担当課
【災害用臨時ヘリポートの選定、整備】 大規模災害時には、緊急にヘリポートが必要となることも考えられるため、臨時ヘリポートの候補地の選定・検討が必要である。		危機管理課
【支援協定締結団体との連携強化】《再掲》 様々な団体と協定を結んでいるが、日頃から連携を図るとともに、新たな団体との協定締結により、災害対応体制の強化を図る必要がある。		危機管理課

【避難所のエネルギー確保】《再掲》 市役所庁舎を除いて、避難所に非常用発電設備がなく、停電時の対策が必要である。	危機管理課
【河川の氾濫による浸水対策】《再掲》 浸水被害は家屋、人命など、特に重大な被害をもたらすため、浸水が想定される地域において、河川改修等の対策が必要である。合わせて、水門・樋門閉鎖時における内水排除対策が必要不可欠である。	土木課
【市道の整備】《再掲》 市道延長 900 k m以上を有し、山間部も多いため、道路改良に多額の費用が必要になる。限られた予算を効率的に用いた事業の推進が必要である。	土木課
【道路除雪の確保】《再掲》 広域的な豪雪を想定して、オペレーターや除雪機械の確保など、体制整備が必要である。	土木課 農林水産課
【消防車両等の充実強化】《再掲》 災害時に連携して活動する益田広域消防本部や消防団配備の消防用車両が老朽化しており、その計画的な更新とともに、複雑、多様化かつ大規模化する災害や、地震・豪雨・台風等による大規模自然災害に対応する各種資機材の早期整備が必要である。	危機管理課
【消防施設整備の充実強化】《再掲》 洪水・土砂災害ハザードマップ上、浸水想定エリア内に、益田広域消防本部があり、豪雨時浸水する恐れがある。	危機管理課
【木造密集地区における出火防止】《再掲》 市街地の木造密集地区では、大規模地震発生時、多発的に火災が発生し大規模建物火災になる恐れがある。	危機管理課
【消防団施設等の充実強化】《再掲》 消防車庫の老朽化が課題である。	益田市消防団 (危機管理課)
【消防団の充実強化】《再掲》 地域防災力の中核として大きな役割を果たしており、人口が減少する中、被雇用者の増加や高齢化により消防団員数が減少しているため、大規模災害発生時防災力に不安がある。	益田市消防団 (危機管理課)
【消防・防災ヘリポートの整備】《再掲》 大規模地震による通行止めで、被災地への支援物資の供給ができなくなる。	危機管理課

2-4	想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者の発生、混乱	
脆弱性の評価（現状・課題等）		担当課
【帰宅困難者への対応】 大規模災害発生により、公共交通機関停止や自家用車での移動に困難をきたす状況に陥った場合、帰宅困難者が発生することが想定される。		危機管理課
【支援協定締結団体との連携強化】《再掲》 様々な団体と協定を結んでいるが、日頃から連携を図るとともに、新たな団体との協定締結により、災害対応体制の強化を図る必要がある。		危機管理課
【避難所の確保、環境整備、備蓄物資の充実】《再掲》 避難所の立地条件により、洪水、土砂災害、地震など災害による適否があり、地域によっては広域避難が必要となる。備蓄物資は、計画的な補充が必要となる。		危機管理課

【道路寸断への対応】 迂回路として活用できる市道、農道、林道、集落道、港湾道路等の有効幅員や通行可能荷重等の情報を共有する必要がある。	土木課 農林水産課
---	----------------------

2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
脆弱性の評価（現状・課題等）	
【支援協定締結団体との連携強化】《再掲》 様々な団体と協定を結んでいるが、日頃から連携を図るとともに、新たな団体との協定締結により、災害対応体制の強化を図る必要がある。	危機管理課
【避難所のエネルギー確保】《再掲》 市役所庁舎を除いて、避難所に非常用発電設備がなく、停電時の対策が必要である。	危機管理課
【災害用臨時ヘリポートの選定、整備】《再掲》 大規模災害時には、緊急にヘリポートが必要となることも考えられるため、臨時ヘリポートの候補地の選定・検討が必要である。	危機管理課
【災害時医療体制（母子）の確保】 災害による妊婦の母体の変化等、緊急時に対応できる医療機関や輸送の確保が必要である。	子ども家庭支援課
【災害時医療体制の把握】 医療施設及び関係者の状況など医療機能が正常であるかを把握し、関係機関と情報共有することが必要である。	健康増進課
【医薬品等の準備】 被災状況により医薬品等が入手困難となることも考えられることから、常に適当量確保できる体制整備が必要である。	健康増進課
【医療機関に関する市民等への周知】 医療機関及び医療活動等の状況について、正確な情報を随時伝えることが必要である。	健康増進課
【河川の氾濫による浸水対策】《再掲》 浸水被害は家屋、人命など、特に重大な被害をもたらすため、浸水が想定される地域において、河川改修等の対策が必要である。合わせて、水門・樋門閉鎖時における内水排除対策が必要不可欠である。	土木課
【市道の整備】《再掲》 市道延長 900 k m以上を有し、山間部も多いため、道路改良に多額の費用が必要になる。限られた予算を効率的に用いた事業の推進が必要である。	土木課
【道路除雪の確保】《再掲》 広域的な豪雪を想定して、オペレーターや除雪機械の確保など、体制整備が必要である。	土木課 農林水産課
【消防・防災ヘリポートの整備】《再掲》 大規模地震による通行止めで、被災地への支援物資の供給ができなくなる。	危機管理課

2-6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生	
脆弱性の評価（現状・課題等）		担当課
【応急仮設住宅等の確保と体制の整備】 大規模災害においては、市での建設が困難と想定されるため、島根県に支援要請を行うなどの体制整備が必要である。		危機管理課 建築課
【支援協定締結団体との連携強化】《再掲》 様々な団体と協定を結んでいるが、日頃から連携を図るとともに、新たな団体との協定締結により、災害対応体制の強化を図る必要がある。		危機管理課
【避難所のエネルギー確保】《再掲》 市役所庁舎を除いて、避難所に非常用発電設備がなく、停電時の対策が必要である。		危機管理課
【平時からの感染症対策の強化】 災害時における感染症の発生・蔓延を防止するために、平時から衛生的な手洗い、うがい等の生活習慣を推進するとともに、予防接種の接種率向上を図る必要がある。		子ども家庭支援課 健康増進課
【避難所の環境改善や運営体制の強化】 避難所における環境変化の中で、プライバシーや防犯・安全等の面から、不安なく避難生活が送れるような避難所運営が必要。特に、何らかの支援を要すると思われる方（女性、妊産婦、乳幼児、子ども、高齢者、障がい者、基礎疾患のある方、外国の方等）への配慮が必要である。		子ども家庭支援課 高齢者福祉課 障がい者福祉課 健康増進課
【被災者の健康管理】 迅速に避難所の状況を把握し、支援体制を整える必要がある。また、状況に応じて関係機関からの支援を検討する必要がある。		健康増進課
【し尿処理施設の老朽化対策】 大規模災害発生時におけるし尿処理の停滞による公衆衛生問題の発生を防止するため、施設の老朽化対策等を図る必要がある。		久城が浜センター
【汚水処理施設等の安全化】 下水道施設の大半は耐震化されているが、老朽化が進む下水道施設について、機能診断を速やかに実施し、長寿命化を含めた戦略的維持管理を推進する必要がある。 また、停電時にも下水道施設の機能を維持する必要がある、長時間にわたる施設の機能停止を防ぐため、早期復旧を図る対策等の検討が必要である。		下水道課
【公園等防災空間の確保】《再掲》 都市公園は災害時における避難先、避難路あるいは救助活動の拠点として重要であるため、施設の耐震化やバリアフリー化が必要であるとともに、日頃から適切な維持管理を行う必要がある。		都市整備課
【学校のトイレ等衛生環境整備】 施設の老朽化が著しく、災害時の避難所等としての機能の維持が困難であり、バリアフリー対応も含めた改修が必要である。		教育総務課

2-7	劣悪な避難生活環境の悪化、不十分な健康管理による多数の健康状態悪化・死者の発生
脆弱性の評価（現状・課題等）	
【応急仮設住宅等の確保と体制の整備】《再掲》 大規模災害においては、市での建設が困難と想定されるため、島根県に支援要請を行うなどの体制整備が必要である。	危機管理課
【支援協定締結団体との連携強化】《再掲》 様々な団体と協定を結んでいるが、日頃から連携を図るとともに、新たな団体との協定締結により、災害対応体制の強化を図る必要がある。	危機管理課
【避難所のエネルギー確保】《再掲》 市役所庁舎を除いて、避難所に非常用発電設備がなく、停電時の対策が必要である。	危機管理課
【平時からの感染症対策の強化】《再掲》 災害時における感染症の発生・蔓延を防止するために、平時から衛生的な手洗い、うがい等の生活習慣を推進するとともに、予防接種の接種率向上を図る必要がある。	子ども家庭支援課 健康増進課
【避難所の環境改善や運営体制の強化】《再掲》 避難所における環境変化の中で、プライバシーや防犯・安全等の面から、不安なく避難生活が送れるような避難所運営が必要。特に、何らかの支援を要すると思われる方（女性、妊産婦、乳幼児、子ども、高齢者、障がい者、基礎疾患のある方、外国の方等）への配慮が必要である。	子ども家庭支援課 高齢者福祉課 障がい者福祉課 健康増進課
【災害時医療体制（母子）の確保】《再掲》 災害による妊婦の母体の変化等、緊急時に対応できる医療機関や輸送の確保が必要である。	子ども家庭支援課
【災害時医療体制の把握】《再掲》 医療施設及び関係者の状況など医療機能が正常であることを把握し、関係機関と情報共有することが必要である。	健康増進課
【医薬品等の準備】《再掲》 被災状況により医薬品等が入手困難となることも考えられることから、常に適量確保できる体制整備が必要である。	健康増進課
【医療機関に関する市民等への周知】《再掲》 医療機関及び医療活動等の状況について、正確な情報を随時伝えることが必要である。	健康増進課
【被災者の健康管理】《再掲》 迅速に避難所の状況を把握し、支援体制を整える必要がある。また、状況に応じて関係機関からの支援を検討する必要がある。	健康増進課
【し尿処理施設の老朽化対策】《再掲》 大規模災害発生時におけるし尿処理の停滞による公衆衛生問題の発生を防止するため、施設の老朽化対策等を図る必要がある。	久城が浜センター
【汚水処理施設等の安全化】《再掲》 下水道施設の大半は耐震化されているが、老朽化が進む下水道施設について、機能診断を速やかに実施し、長寿命化を含めた戦略的維持管理を推進する必要がある。 また、停電時にも下水道施設の機能を維持する必要がある、長時間にわたる施設の機能停止を防ぐため、早期復旧を図る対策等の検討が必要である。	下水道課

【公園等防災空間の確保】《再掲》 都市公園は災害時における避難先、避難路あるいは救助活動の拠点として重要であるため、施設の耐震化やバリアフリー化が必要であるとともに、日頃から適切な維持管理を行う必要がある。	都市整備課
【学校のトイレ等衛生環境整備】《再掲》 施設の老朽化が著しく、災害時の避難所等としての機能の維持が困難であり、バリアフリー対応も含めた改修が必要である。	教育総務課

(3) 必要不可欠な行政機能は確保する

3-1	行政機能の機能不全	
	脆弱性の評価（現状・課題等）	担当課
	【庁舎の耐震化】《再掲》 本庁舎、美都総合支所は耐震補強等対応しているが、匹見総合支所については、新耐震基準を満たしておらず、耐震化を要する。	総務管財課
	【業務継続性の確保】 業務継続計画（BCP）の内容を検証し、実際の災害時に有効に活用できるように見直しを図る必要がある。	危機管理課
	【公共施設の適正化】 普通財産について、必要性を精査し、適宜耐震補強、売却、解体の判断を行う必要がある。行政財産については、各施設の所管課において、必要性を精査し、継続、用途廃止の判断を行う必要がある。	総務管財課
	【住民情報システムのクラウド化の推進】 大規模災害発生時に、住民データを保管しているサーバ室が火災や倒壊により、使用不可能となり、データの消失等の損害を受ける可能性がある。それを防ぐため、強固な耐震設備整備がされた遠隔地のデータセンターに住民データ等を保管し、運用するクラウド化を進める必要がある。	情報政策課
	【ICT部門における業務継続計画の策定と運用】 業務のICTへの依存度が高い今日においては、大規模災害時にICTの利活用の有無が、初動業務の迅速性に大きな影響を与えることが想定される。重要なシステムのバックアップ体制や、復旧の手順の明確化、指揮命令系統の確立や初動対応等を明記した、ICT部門が対応する業務継続計画を策定しておく必要がある。	情報政策課
	【消防施設整備の充実強化】《再掲》 洪水・土砂災害ハザードマップ上、浸水想定エリア内に、益田広域消防本部があり、豪雨時浸水する恐れがある。	危機管理課

(4) 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	
	脆弱性の評価（現状・課題等）	担当課
	【支援協定締結団体との連携強化】《再掲》 様々な団体と協定を結んでいるが、日頃から連携を図るとともに、新たな団体との協定締結により、災害対応体制の強化を図る必要がある。	危機管理課
	【市民への適格な情報伝達体制の構築と整備】《再掲》 市域が広く、市内全域への防災無線設備等の整備は難しいため、効果的な情報伝達方法が必要となっている。また、市民が積極的に防災情報を取得するように意識啓発が必要である。	危機管理課
	【無電柱化の推進】 大規模自然災害時の電柱の倒壊による道路閉塞や停電を防ぐため、無電柱化の推進が必要である。	土木課
	【情報通信設備（消防）整備】 災害時に連携して活動する益田広域消防本部や益田市消防団が使用する情報通信設備に関し、長期停電対策の検討が必要である。	危機管理課

4-2	テレビ・ラジオ放送の中断や防災無線等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	
	脆弱性の評価（現状・課題等）	担当課
	【市民への適格な情報伝達体制の構築と整備】《再掲》 市域が広く、市内全域への防災無線設備等の整備は難しいため、効果的な情報伝達方法が必要となっている。また、市民が積極的に防災情報を取得するように意識啓発が必要である。	危機管理課
	【支援協定締結団体との連携強化】《再掲》 様々な団体と協定を結んでいるが、日頃から連携を図るとともに、新たな団体との協定締結により、災害対応体制の強化を図る必要がある。	危機管理課
	【国内・国外観光客の帰宅困難者対策】 大規模災害時には、道路寸断、交通規制、公共交通の乱れにより、帰宅困難者の発生が見込まれる。	危機管理課
	【国内・国外観光客の安全確保】 大規模災害時には、観光客が駅、空港施設などに滞留することが見込まれる。	危機管理課
	【CATVの活用】 ケーブルテレビの文字放送チャンネルにおいて、災害時等には避難情報等を放送する。また益田市の情報を放送する独自チャンネル「ひとまる情報局」において、被災・避難場所の状況等取材しお知らせする。しかし、大規模な災害が発生した場合、取材スタッフの動きが取れない可能性がある。	情報政策課
	【公衆無線LANの整備】 災害時等において携帯電話が使用不能に陥ることが想定されるため、それに代わる通信手段を確保し、災害情報等取得及び発信する必要がある。	情報政策課

4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	
脆弱性の評価（現状・課題等）		担当課
【公の施設の防災訓練、防災計画】 火災、地震その他の災害の予防と災害発生時に人命の安全、被害の軽減を図るため、消防計画について職員の理解、意識醸成が必要である。		総務管財課 施設所管課
【外国人住民への情報発信】 外国人住民は言語・文化・宗教等の違いにより、避難生活では特に支援が必要となることから、通訳・相談等のコミュニケーション支援が必要である。		危機管理課
【国内・国外観光客の帰宅困難者対策】《再掲》 大規模災害時には、道路寸断、交通規制、公共交通の乱れにより、帰宅困難者の発生が見込まれる。		危機管理課
【国内・国外観光客の安全確保】《再掲》 大規模災害時には、観光客が駅、空港施設などに滞留することが見込まれる。		危機管理課
【避難行動要支援者等支援体制の構築】《再掲》 避難行動要支援者等支援体制として要支援者台帳を作成しているが、情報の更新が不十分。		危機管理課
【避難行動要支援者への支援】 避難行動要支援者（要介護高齢者、障がい者など）の情報把握や支援方法等を検討し、民生委員・児童委員、地域住民が連携して支援する体制整備などが必要である。		危機管理課 高齢者福祉課 障がい者福祉課 福祉総務課
【光ケーブルの維持整備】 敷設以来10年が経過し、ケーブル本体及び通信機器耐久性の低下が懸念されることから、メンテナンスを計画的に行い整備する必要がある。		情報政策課
【自主防災組織率向上と育成】《再掲》 地域の防災力を高めるため、自主防災組織率の向上を図る必要がある。		危機管理課
【防災教育、意識啓発】《再掲》 市職員及び市民の防災意識を向上させ、有事のことを想定した訓練により、災害に備える必要がある。		危機管理課
【ハザードマップの周知】《再掲》 自らが暮らす地域の防災上の状況が十分に認識できるように、ハザードマップの活用について周知を行い、防災意識の向上と有事の際の最適な避難行動を促す必要がある。		危機管理課
【市民への適格な情報伝達体制の構築と整備】《再掲》 市域が広く、市内全域への防災無線設備等の整備は難しいため、効果的な情報伝達方法が必要となっている。また、市民が積極的に防災情報を取得するように意識啓発が必要である。		危機管理課
【緊急防災放送装置の設置】 市全域に敷設した光ケーブルを活用し、平時は行政情報を、災害時等には避難情報を放送する緊急防災放送装置を、各家庭に設置している。緊急放送時には、最大音量かつランプの赤色点滅での放送となるが、聴覚障がい者の活用について課題が残る。また、電池交換については市広報等でお知らせしているが、市民自らの更新を要する。		情報政策課

【CATVの活用】《再掲》 ケーブルテレビの文字放送チャンネルにおいて、災害時等には避難情報等を放送する。また益田市の情報を放送する独自チャンネル「ひとまる情報局」において、被災・避難場所の状況等取材しお知らせする。しかし、大規模な災害が発生した場合、取材スタッフの動きが取れない可能性がある。	情報政策課
【携帯電話基地局の整備】 主に匹見地区、美都地区において携帯電波の不感地域が存在しており、該当地区に居住している住民及び道路使用者の携帯電話使用に支障をきたしている。	情報政策課
【公衆無線LANの整備】《再掲》 災害時等において携帯電話が使用不能に陥ることが想定されるため、それに代わる通信手段を確保し、災害情報等取得及び発信する必要がある。	情報政策課
【地域コミュニティの維持】 近隣関係の希薄化、自治会未加入など地域コミュニティが薄れつつあり、災害時における救助や避難所の適切な運営、災害ごみの処理などの課題に対する重要なカギとなる住民同士の互助が希薄となる事態が想定される。	人口拡大課
【社会福祉施設の災害情報伝達体制の整備・強化】 情報伝達体制を検証し、より効果的に見直すことにより、着実な情報伝達手段の運用をする必要がある。また、情報に応じた避難行動をとれるよう、広報活動の推進、啓発が必要である。	福祉総務課
【子育て世代等多様な情報伝達手段の整備】 災害時には、災害の状況を迅速かつ的確に把握し、適切な情報を市民等に伝える必要がある。子育て世代を対象に登録を進めている子育てアプリの活用も情報伝達手段の一つとして、活用していく必要がある。	子ども家庭支援課
【子育て世代の意識啓発】 子育て中の家庭を対象に、災害時における乳児を守るために必要な行動について、周知啓発が必要である。	子ども家庭支援課
【道路狭あい区間の整備促進】 災害時の避難等において、道路幅員を確保する必要があるが、狭あい区間の拡幅には、住民の理解と協力が重要となる。	土木課
【学校施設及び周辺の状況把握】 災害時における学校施設や周辺の危機箇所等の事前情報共有が必要である。	教育総務課
【学校における自主避難者への対応】 学校以外の場所を自主避難所として開設している場合において、避難先が学校ではないことを適格に伝達する必要がある。また、自主避難先をやむを得ず学校を希望する方に対しては、その受入体制等関係機関との調整、希望者への情報提供を適格に行う必要がある。	教育総務課
【学校における避難計画の策定】 児童・生徒が学校にいる間に災害が発生した際、生命の安全と被害を最小限に抑えるために、想定される避難行動について学校内で情報共有しておく必要がある。	教育総務課
【学校教育における防災教育】 災害発生時間帯（登下校時、学校にいるとき、家庭にいるとき）ごとの、身を守るための手段等の教育の徹底が不十分である。また、保護者への引き渡し等のマニュアルの徹底が必要である。	学校教育課

(5) 経済活動を機能不全に陥らせない

5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下	
	脆弱性の評価（現状・課題等）	担当課
	【支援協定締結団体との連携強化】《再掲》 様々な団体と協定を結んでいるが、日頃から連携を図るとともに、新たな団体との協定締結により、災害対応体制の強化を図る必要がある。	危機管理課
	【事業所における事業継続の取組の推進】 企業における事業継続計画（BCP）や防災計画の策定、防災訓練への参加の推進等、防災体制の強化を促進する必要がある。	産業支援センター

5-2	エネルギー供給の停止による社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響	
	脆弱性の評価（現状・課題等）	担当課
	【支援協定締結団体との連携強化】《再掲》 様々な団体と協定を結んでいるが、日頃から連携を図るとともに、新たな団体との協定締結により、災害対応体制の強化を図る必要がある。	危機管理課
	【防災教育、意識啓発】《再掲》 市職員及び市民の防災意識を向上させ、有事のことを想定した訓練により、災害に備える必要がある。	危機管理課
	【ハザードマップの周知】《再掲》 自らが暮らす地域の防災上の状況が十分に認識できるように、ハザードマップの活用について周知を行い、防災意識の向上と有事の際の最適な避難行動を促す必要がある。	危機管理課
	【事業所における防災体制の整備】 大規模自然災害時における事業活動の早期再開のために、益田商工会議所や美濃商工会等経済団体との連携が必要である。	産業支援センター
	【市道の整備】《再掲》 市道延長 900 k m 以上を有し、山間部も多いため、道路改良に多額の費用が必要になる。限られた予算を効率的に用いた事業の推進が必要である。	土木課
	【緊急輸送路を閉塞する恐れのある建物の耐震化】《再掲》 災害時の初動活動等を確保するため、通行障害既存耐震不適格建築物の耐震化が必要である。	建築課

5-3	重要な産業施設の損壊、火災、爆発等	
	脆弱性の評価（現状・課題等）	担当課
	【支援協定締結団体との連携強化】《再掲》 様々な団体と協定を結んでいるが、日頃から連携を図るとともに、新たな団体との協定締結により、災害対応体制の強化を図る必要がある。	危機管理課
	【事業所における防災体制の整備】《再掲》 大規模自然災害時における事業活動の早期再開のために、益田商工会議所や美濃商工会等経済団体との連携が必要である。	産業支援センター
	【自主防災組織率向上と育成】《再掲》 地域の防災力を高めるため、自主防災組織率の向上を図る必要がある。	危機管理課

【防災教育、意識啓発】《再掲》 市職員及び市民の防災意識を向上させ、有事のことを想定した訓練により、災害に備える必要がある。	危機管理課
【エレベーターの閉じ込め防止対策】《再掲》 多くの人が利用する施設（公共・民間）には、エレベーターが設置されていることが多く、災害時の閉じ込め防止対策が必要である。	危機管理課
【高齢者福祉施設の老朽化対策】《再掲》 高齢者の安全を確保するとともに、避難所としての機能を持つことが多いことを踏まえ、必要に応じて修繕・補修等が必要である。	高齢者福祉課
【市道の整備】《再掲》 市道延長 900 k m以上を有し、山間部も多いため、道路改良に多額の費用が必要になる。限られた予算を効率的に用いた事業の推進が必要である。	土木課
【造成地の地震被害予防対策】《再掲》 避難施設や避難経路等が未整備である場合や、耐震基準を満たさない建物がある状況から、宅地の耐震化など安全な都市空間整備する必要がある。	都市整備課
【大規模災害を考慮した都市づくり】《再掲》 各地で頻発する大規模な災害に対応した都市づくりが必要である。	都市整備課
【土地利用の適正化・防災的な土地利用の推進】《再掲》 避難先、避難経路等の確保など防災・減災対策や災害リスクの小さい区域への立地誘導など、安全な土地利用を推進する必要がある。	都市整備課
【公園等防災空間の確保】《再掲》 都市公園は災害時における避難先、避難路あるいは救助活動の拠点として重要であるため、施設の耐震化やバリアフリー化が必要であるとともに、日頃から適切な維持管理を行う必要がある。	都市整備課
【市営住宅の長寿命化】《再掲》 生活の基本のひとつとなる「住宅」に関し、住宅困窮者に対する住宅の提供策として計画的な市営住宅の整備を推進しているが、老朽化した住宅等について長寿命化や設備の改善が必要である。	建築課
【一般建築物の災害予防、耐震化の促進】《再掲》 住宅の倒壊や家具の転倒による居住者の身体への危害はもとより、火災発生や沿道交通の麻痺の原因となることも想定され、発災後の二次的被害の拡大の予防策として、早急な住宅耐震化が必要である。	建築課
【緊急輸送路を閉塞する恐れのある建物の耐震化】《再掲》 災害時の初動活動等を確保するため、通行障害既存耐震不適格建築物の耐震化が必要である。	建築課
【老朽危険空家の除却の促進】《再掲》 適正な管理が行われていない空家が多数あり、生活環境の保全を図るため除却を含めて適正管理の指導等の対策が必要である。	建築課
【消防車両等の充実強化】《再掲》 災害時に連携して活動する益田広域消防本部や消防団配備の消防用車両が老朽化しており、その計画的な更新とともに、複雑、多様化かつ大規模化する災害や、地震・豪雨・台風等による大規模自然災害に対応する各種資機材の早期整備が必要である。	危機管理課
【消防施設整備の充実強化】《再掲》 洪水・土砂災害ハザードマップ上、浸水想定エリア内に、益田広域消防本部があり、豪雨時浸水する恐れがある。	危機管理課

【木造密集地区における出火防止】《再掲》 市街地の木造密集地区では、大規模地震発生時、多発的に火災が発生し大規模建物火災になる恐れがある。	危機管理課
【消防水利の充実】《再掲》 老朽化した防火水槽や消防水利の多くを占める消火栓は、大規模地震発生時には水道管の破損や断水等により使用不能になることから、消火栓以外の消防水利の拡充が必要である。	益田市消防団 (危機管理課)
【消防団施設等の充実強化】《再掲》 消防車庫の老朽化が課題である。	益田市消防団 (危機管理課)
【消防団の充実強化】《再掲》 消防団は、地域防災力の中核として大きな役割を果たしているが、人口が減少する中、被雇用者の増加や高齢化により消防団員数が減少しているため、大規模災害発生時防災力に不安がある。	益田市消防団 (危機管理課)

5-4	複数空港の同時被災による国際航空輸送への甚大な影響	
	脆弱性の評価（現状・課題等）	担当課
	【支援協定締結団体との連携強化】《再掲》 様々な団体と協定を結んでいるが、日頃から連携を図るとともに、新たな団体との協定締結により、災害対応体制の強化を図る必要がある。	危機管理課
	【事業所における防災体制の整備】《再掲》 大規模自然災害時における事業活動の早期再開のために、益田商工会議所や美濃商工会等経済団体との連携が必要である。	産業支援センター
	【市道の整備】《再掲》 市道延長 900 k m 以上を有し、山間部も多いため、道路改良に多額の費用が必要になる。限られた予算を効率的に用いた事業の推進が必要である。	土木課
	【大規模災害を考慮した都市づくり】《再掲》 各地で頻発する大規模な災害に対応した都市づくりが必要である。	都市整備課
	【山陰道等の緊急輸送道路の整備促進】 山陰道は島根県内延長 193.6km のうち供用済 129.8km、供用率 67% と低く、令和 2 年 4 月 1 日現在で 10.5km の未事業区間がある。	都市整備課
	【街路整備の推進（道路網整備）】 災害時の避難経路確保のため、重要度の高い道路整備を行う必要がある。	都市整備課
	【街路整備の推進（道路網整備）】《再掲》 災害時の避難経路確保のため、重要度の高い道路整備を行う必要がある。	土木課
	【消防・防災ヘリポートの整備】《再掲》 大規模地震による通行止めで、被災地への支援物資の供給ができなくなる。	危機管理課

5-5	金融サービス・郵便等の機能停止による国民生活・商取引等への甚大な影響	
	脆弱性の評価（現状・課題等）	担当課
	【支援協定締結団体との連携強化】《再掲》 様々な団体と協定を結んでいるが、日頃から連携を図るとともに、新たな団体との協定締結により、災害対応体制の強化を図る必要がある。	危機管理課
	【事業所における防災体制の整備】《再掲》 大規模自然災害時における事業活動の早期再開のために、益田商工会議所や美濃商工会等経済団体との連携が必要である。	産業支援センター

【光ケーブルの維持整備】《再掲》 敷設以来 10 年が経過し、ケーブル本体及び通信機器耐久性の低下が懸念されることから、メンテナンスを計画的に行い整備する必要がある。	情報政策課
【携帯電話基地局の整備】《再掲》 主に匹見地区、美都地区において携帯電波の不感地域が存在しており、該当地区に居住している住民及び道路使用者の携帯電話使用に支障をきたしている。	情報政策課
【公衆無線 LAN の整備】《再掲》 災害時等において携帯電話が使用不能に陥ることが想定されるため、それに代わる通信手段を確保し、災害情報等を取得及び発信する必要がある。	情報政策課

5-6	食料等の安定供給の停滞	
脆弱性の評価（現状・課題等）		担当課
【支援協定締結団体との連携強化】《再掲》 様々な団体と協定を結んでいるが、日頃から連携を図るとともに、新たな団体との協定締結により、災害対応体制の強化を図る必要がある。		危機管理課
【事業所における防災体制の整備】《再掲》 大規模自然災害時における事業活動の早期再開のために、益田商工会議所や美濃商工会等経済団体との連携が必要である。		産業支援センター
【市道の整備】《再掲》 市道延長 900 km 以上を有し、山間部も多いため、道路改良に多額の費用が必要になる。限られた予算を効率的に用いた事業の推進が必要である。		土木課
【道路寸断への対応】《再掲》 迂回路として活用できる市道、農道、林道、集落道、港湾道路等、幅員や通行可能荷重等の情報を共有する必要がある。		土木課 農林水産課
【大規模災害を考慮した都市づくり】《再掲》 各地で頻発する大規模な災害に対応した都市づくりが必要である。		都市整備課
【消防・防災ヘリポートの整備】《再掲》 大規模地震による通行止めで、被災地への支援物資の供給ができなくなる。		危機管理課

5-7	異常渇水等により用水の供給の途絶に伴う、生産活動への甚大な影響	
脆弱性の評価（現状・課題等）		担当課
【支援協定締結団体との連携強化】《再掲》 様々な団体と協定を結んでいるが、日頃から連携を図るとともに、新たな団体との協定締結により、災害対応体制の強化を図る必要がある。		危機管理課
【事業所における防災体制の整備】《再掲》 大規模自然災害時における事業活動の早期再開のために、益田商工会議所や美濃商工会等経済団体との連携が必要である。		産業支援センター
【水道施設の安全度・安定度の向上】《再掲》 地震被害として、水道管の折損、継手部からの漏水並びに浄水池、配水池等の崩壊による飲料水の流出の危険性が高いことから、耐震化及び更新計画に基づく事業を推進する必要がある。		工務課

(6) ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

6-1	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・L P ガスサプライチェーンの機能の停止	
	脆弱性の評価（現状・課題等）	担当課
	【支援協定締結団体との連携強化】《再掲》 様々な団体と協定を結んでいるが、日頃から連携を図るとともに、新たな団体との協定締結により、災害対応体制の強化を図る必要がある。	危機管理課
	【自立分散型エネルギーシステムの導入の推進】 災害によりエネルギー供給が途切れないよう、供給源の多様化が必要である。	環境衛生課

6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止	
	脆弱性の評価（現状・課題等）	担当課
	【支援協定締結団体との連携強化】《再掲》 様々な団体と協定を結んでいるが、日頃から連携を図るとともに、新たな団体との協定締結により、災害対応体制の強化を図る必要がある。	危機管理課
	【水道施設の安全度・安定度の向上】《再掲》 地震被害として、水道管の折損、継手部からの漏水並びに浄水池、配水池等の崩壊による飲料水の流出の危険性が高いことから、耐震化及び更新計画に基づく事業を推進する必要がある。	工務課
	【飲料水の安定的な供給】《再掲》 風水害等による被害として、河川の氾濫や土砂流入による水源の損壊、水原水の濁度上昇、水質異常等が想定されることから、非常時における適切な応急給水及び迅速な復旧が行える対策等の検討が必要である。	工務課

6-3	污水处理施設等の長期間にわたる機能停止	
	脆弱性の評価（現状・課題等）	担当課
	【支援協定締結団体との連携強化】《再掲》 様々な団体と協定を結んでいるが、日頃から連携を図るとともに、新たな団体との協定締結により、災害対応体制の強化を図る必要がある。	危機管理課
	【し尿処理施設の老朽化対策】《再掲》 大規模災害発生時におけるし尿処理の停滞による公衆衛生問題の発生を防止するため、施設の老朽化対策等を図る必要がある。	久城が浜センター
	【污水处理施設等の安全化】《再掲》 下水道施設の大半は耐震化されているが、老朽化が進む下水道施設について、機能診断を速やかに実施し、長寿命化を含めた戦略的維持管理を推進する必要がある。 また、停電時にも下水道施設の機能を維持する必要がある、長時間にわたる施設の機能停止を防ぐため、早期復旧を図る対策等の検討が必要である。	下水道課

【雨水処理施設等の安全化】 下水道施設の大半は耐震化されているが、老朽化が進む下水道施設について、機能診断を速やかに実施し、長寿命化を含めた戦略的維持管理を推進する必要がある。	下水道課
---	------

6-4	地域交通ネットワークが分断する事態	
脆弱性の評価（現状・課題等）		担当課
【支援協定締結団体との連携強化】《再掲》 様々な団体と協定を結んでいるが、日頃から連携を図るとともに、新たな団体との協定締結により、災害対応体制の強化を図る必要がある。		危機管理課
【交通事業者との連携】 道路の損傷、建物の倒壊等により通行が遮断されることに伴う地域公共交通の麻痺に加え、運転手やオペレーター等運行に必要な人員の確保が困難となる事態が想定される。		人口拡大課
【林道の整備】《再掲》 沿線に集落を伴う林道において、土砂災害により孤立集落の発生が懸念される。		農林水産課
【山陰道等の緊急輸送道路の整備促進】《再掲》 山陰道は島根県内延長 193. 6km のうち供用済 129. 8km、供用率 67%と低く、令和 2 年 4 月 1 日現在で 10. 5km の未事業区間がある。		都市整備課
【街路整備の推進（道路網整備）】《再掲》 災害時の避難経路確保のため、重要度の高い道路整備を行う必要がある。		都市整備課
【橋梁・トンネル等の長寿命化】 益田市が管理する橋梁 659 橋、トンネル 3 本のうち、30 年を経過した橋梁は 80 パーセント以上、トンネルは全て該当している。これらの長寿命化等の老朽化対策が必要である。		土木課
【市道の落石防止対策】 落石等の危険要素について、避難路、通学路の沿線に危険箇所がある場合、早急に対策を進める必要がある。		土木課
【市道の整備】《再掲》 市道延長 900 k m 以上を有し、山間部も多いため、道路改良に多額の費用が必要になる。限られた予算を効率的に用いた事業の推進が必要である。		土木課

6-5	防災インフラの長期間にわたる機能不全	
脆弱性の評価（現状・課題等）		担当課
【支援協定締結団体との連携強化】《再掲》 様々な団体と協定を結んでいるが、日頃から連携を図るとともに、新たな団体との協定締結により、災害対応体制の強化を図る必要がある。		危機管理課
【相互応援体制の強化】 協定団体等との相互応援体制を強化し、災害時における必要最低限の飲料水を確保する必要がある。		工務課
【農地・農村環境の維持・活性化】《再掲》 農地、農村には自然環境保全、景観形成、洪水防止、土砂災害防止などの多面的機能を有しているが、農業者の高齢化や、担い手不足により、地域の共同活動による、多面的機能の発揮に支障が生じる。		農林水産課

【漁港・港湾・海岸保全施設の整備】《再掲》 機能保全計画未策定の漁港2箇所・港湾3箇所・海岸保全3箇所について計画を策定し、それぞれの保全対策を講じる必要がある。	土木課 農林水産課
【水門・樋門などの点検・管理・改修】《再掲》 河川氾濫による被害を減じるため、水門・樋門・排水機場の適切な維持管理と老朽化の進行が著しい施設の改修を行う必要がある。	土木課

6-6	避難所の機能不足や応急仮設住宅の不足等により避難者の生活に支障がでる事態 脆弱性の評価（現状・課題等）	担当課
	【応急仮設住宅等の確保と体制の整備】《再掲》 大規模災害においては、市での建設が困難と想定されるため、島根県に支援要請を行うなどの体制整備が必要である。	危機管理課
	【避難所のエネルギー確保】《再掲》 市役所庁舎を除いて、避難所に非常用発電設備がなく、停電時の対策が必要である。	危機管理課
	【平時からの感染症対策の強化】《再掲》 災害時における感染症の発生・蔓延を防止するために、平時から衛生的な手洗い、うがい等の生活習慣を推進するとともに、予防接種の接種率向上を図る必要がある。	子ども家庭支援課 健康増進課
	【避難所の環境改善や運営体制の強化】《再掲》 避難所における環境変化の中で、プライバシーや防犯・安全等の面から、不安なく避難生活が送れるような避難所運営が必要。特に、何らかの支援を要すると思われる方（女性、妊産婦、乳幼児、子ども、高齢者、障がい者、基礎疾患のある方、外国の方等）への配慮が必要である。	子ども家庭支援課 高齢者福祉課 障がい者福祉 健康増進課
	【被災者の健康管理】《再掲》 迅速に避難所の状況を把握し、支援体制を整える必要がある。また、状況に応じて関係機関からの支援を検討する必要がある。	健康増進課
	【し尿処理施設の老朽化対策】《再掲》 大規模災害発生時におけるし尿処理の停滞による公衆衛生問題の発生を防止するため、施設の老朽化対策等を図る必要がある。	久城が浜センター
	【汚水処理施設等の安全化】《再掲》 下水道施設の大半は耐震化されているが、老朽化が進む下水道施設について、機能診断を速やかに実施し、長寿命化を含めた戦略的維持管理を推進する必要がある。 また、停電時にも下水道施設の機能を維持する必要がある、長時間にわたる施設の機能停止を防ぐため、早期復旧を図る対策等の検討が必要である。	下水道課

(7) 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

7-1	地震に伴う市街地での大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	
	脆弱性の評価（現状・課題等）	担当課
	【老朽危険空家の除却の促進】《再掲》 適正な管理が行われていない空家が多数あり、生活環境の保全を図るため除却を含めて適正管理の指導等の対策が必要である。	建築課
	【消防車両等の充実強化】《再掲》 災害時に連携して活動する益田広域消防本部や消防団配備の消防用車両が老朽化しており、その計画的な更新とともに、複雑、多様化かつ大規模化する災害や、地震・豪雨・台風等による大規模自然災害に対応する各種資機材の早期整備が必要である。	危機管理課
	【木造密集地区における出火防止】《再掲》 市街地の木造密集地区では、大規模地震発生時、多発的に火災が発生し大規模建物火災になる恐れがある。	危機管理課
	【消防水利の充実】《再掲》 老朽化した防火水槽や消防水利の多くを占める消火栓は、大規模地震発生時には水道管の破損や断水等により使用不能になることから、消火栓以外の消防水利の拡充が必要である。	益田市消防団 (危機管理課)
	【消防団の充実強化】《再掲》 地域防災力の中核として大きな役割を果たしており、人口が減少する中、被雇用者の増加や高齢化により消防団員数が減少しているため、大規模災害発生時防災力に不安がある。	益田市消防団 (危機管理課)

7-2	海上・臨海部の広域複合災害の発生	
	脆弱性の評価（現状・課題等）	担当課
	【ハザードマップの周知】《再掲》 自らが暮らす地域の防災上の状況が十分に認識できるように、ハザードマップの活用について周知を行い、防災意識の向上と有事の際の最適な避難行動を促す必要がある。	危機管理課
	【市民への適格な情報伝達体制の構築と整備】《再掲》 市域が広く、市内全域への防災無線設備等の整備は難しいため、効果的な情報伝達方法が必要となっている。また、市民が積極的に防災情報を取得するように意識啓発が必要である。	危機管理課
	【漁港・港湾・海岸保全施設の整備】《再掲》 機能保全計画未策定の漁港2箇所・港湾3箇所・海岸保全3箇所について計画を策定し、それぞれの保全対策を講じる必要がある。	土木課 農林水産課
	【水門・樋門などの点検・管理・改修】《再掲》 河川氾濫による被害を減じるため、水門・樋門・排水機場の適切な維持管理と老朽化の進行が著しい施設の改修を行う必要がある。	土木課
	【森林整備の実施】《再掲》 森林が有する多面的機能の維持に向けて、間伐等による森林整備が必要である。	農林水産課

【河川の氾濫による浸水対策】《再掲》 浸水被害は家屋、人命など、特に重大な被害をもたらすため、浸水が想定される地域において、河川改修等の対策が必要である。合わせて、水門・樋門閉鎖時における内水排除対策が必要不可欠である。	土木課
【大規模災害を考慮した都市づくり】《再掲》 各地で頻発する大規模な災害に対応した都市づくりが必要である。	都市整備課
【土地利用の適正化・防災的な土地利用の推進】《再掲》 避難先、避難経路等の確保など防災・減災対策や災害リスクの小さい区域への立地誘導など、安全な土地利用を推進する必要がある。	都市整備課
【一般建築物の災害予防、耐震化の促進】《再掲》 住宅の倒壊や家具の転倒による居住者の身体への危害はもとより、火災発生や沿道交通の麻痺の原因となることも想定され、発災後の二次的被害の拡大の予防策として、早急な住宅耐震化が必要である。	建築課
【老朽危険空家の除却の促進】《再掲》 適正な管理が行われていない空家が多数あり、生活環境の保全を図るため除却を含めて適正管理の指導等の対策が必要である。	建築課
【擁壁、ブロック塀、看板等の工作物対策】《再掲》 避難路や通学路の沿道において、避難時の安全を確保するため、危険な擁壁やブロック塀等の改修や除却を行うことが必要である。	建築課
【消防車両等の充実強化】《再掲》 災害時に連携して活動する益田広域消防本部や消防団配備の消防用車両が老朽化しており、その計画的な更新とともに、複雑、多様化かつ大規模化する災害や、地震・豪雨・台風等による大規模自然災害に対応する各種資機材の早期整備が必要である。	危機管理課

7-3	沿線・沿道の建物崩壊による直接的な被害及び交通麻痺	
脆弱性の評価（現状・課題等）		担当課
【一般建築物の災害予防、耐震化の促進】《再掲》	住宅の倒壊や家具の転倒による居住者の身体への危害はもとより、火災発生や沿道交通の麻痺の原因となることも想定され、発災後の二次的被害の拡大の予防策として、早急な住宅耐震化が必要である。	建築課
【老朽危険空家の除却の促進】《再掲》	適正な管理が行われていない空家が多数あり、生活環境の保全を図るため除却を含めて適正管理の指導等の対策が必要である。	建築課
【擁壁、ブロック塀、看板等の工作物対策】《再掲》	避難路や通学路の沿道において、避難時の安全を確保するため、危険な擁壁やブロック塀等の改修や除却を行うことが必要である。	建築課

7-4	ため池・防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂・火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生	
脆弱性の評価（現状・課題等）		担当課
【ため池管理体制の強化】《再掲》	農業の低迷や従事者の高齢化により、緊急時における減水操作や、堤体劣化対策のためのメンテナンスが適切に実施されていないため、豪雨時に決壊する可能性がある。	農林水産課

【農地・森林等の復旧】 被災した農地・森林等については、早急に復旧しなければ今後の管理放棄となる恐れがある。	農林水産課
【土砂災害防止、山地治山事業の推進】《再掲》 各事業において事業実施にあたっての採択基準等があることから迅速な対応が困難であり、災害が発生してからの対応となることが多い。	土木課 農林水産課

7-5	有害物質の大規模拡散・流出	
	脆弱性の評価（現状・課題等）	担当課
	【消防法に定める危険物施設の事故・災害予防対策】 大規模拡散・流出した場合の社会への影響の大きさから地域の特性、施設の状況に応じた発生防止対策、流出拡散防止対策、被害拡大防止対策を益田圏域等広域的な視点で講じる必要がある。	危機管理課
	【火薬類施設の事故・災害予防対策】 火薬類施設は老朽化したものが多く、災害による外力が加わると流出拡散の危険性が高まるため、設備状況や維持管理体制の把握、災害時の適切な措置の周知を強化する必要がある。	危機管理課

7-6	農地・森林等の被害による国土の荒廃、脆弱性が高まる事態	
	脆弱性の評価（現状・課題等）	担当課
	【農地・森林等の復旧】《再掲》 被災した農地・森林等については、早急に復旧しなければ今後の管理放棄となる恐れがある。	農林水産課
	【土砂災害防止、山地治山事業の推進】《再掲》 各事業において事業実施にあたっての採択基準等があることから迅速な対応が困難であり、災害が発生してからの対応となることが多い。	土木課 農林水産課

7-7	原子力発電所の事故による放射性物質の放出	
	脆弱性の評価（現状・課題等）	担当課
	【原子力安全・防災対策の推進】 原子力事故が発生した際に、広域避難者を受け入れる体制を確立する必要がある。	危機管理課

(8) 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
脆弱性の評価（現状・課題等）	
担当課	
【罹災証明書の発行体制の確保】 大規模災害時には、多くの住宅が被災し、罹災証明書の交付申請が集中することが予想される。	
危機管理課	
【災害廃棄物処理計画策定及び一般廃棄物基本計画の見直し】 適正かつ速やかに処理ができるようにするため、災害廃棄物処理基本計画の策定、災害廃棄物処理の仕組みづくりが必要である。	
環境衛生課	
8-2	道路等の復旧・復興を担う人材（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
脆弱性の評価（現状・課題等）	
担当課	
【市民に対する防災教育】 自主防災組織や地域ネットワークづくりの状況に差がある。	
危機管理課	
【罹災証明書の発行体制の確保】《再掲》 大規模災害時には、多くの住宅が被災し、罹災証明書の交付申請が集中することが予想される。	
危機管理課	
【地震被災建築物応急危険度判定体制等の整備】 地震発生後において、被災建築物の使用の危険性に関する情報を提供し、被災後の人命に係わる二次的災害を防止するため、被災建築物の応急危険度判定の実施体制の確立が必要である。	
建築課	

8-3	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態
脆弱性の評価（現状・課題等）	
担当課	
【自主防災組織率向上と育成】《再掲》 地域の防災力を高めるため、自主防災組織率の向上を図る必要がある。	
危機管理課	
【防災教育、意識啓発】《再掲》 市職員及び市民の防災意識を向上させ、有事のことを想定した訓練により、災害に備える必要がある。	
危機管理課	
【避難行動要支援者等支援体制の構築】《再掲》 避難行動要支援者等支援体制として要支援者台帳を作成しているが、情報の更新が不十分。	
危機管理課	
【ハザードマップの周知】《再掲》 自らが暮らす地域の防災上の状況が十分に認識できるように、ハザードマップの活用について周知を行い、防災意識の向上と有事の際の最適な避難行動を促す必要がある。	
危機管理課	
【市民への適格な情報伝達体制の構築と整備】《再掲》 市域が広く、市内全域への防災無線設備等の整備は難しいため、効果的な情報伝達方法が必要となっている。また、市民が積極的に防災情報を取得するように意識啓発が必要である。	
危機管理課	
【農地・農村環境の維持・活性化】《再掲》 農地、農村には自然環境保全、景観形成、洪水防止、土砂災害防止などの多面的機能を有しているが、農業者の高齢化や、担い手不足により、地域の共同活動による、多面的機能の発揮に支障が生じる。	
農林水産課	

【漁港・港湾・海岸保全施設の整備】《再掲》 機能保全計画未策定の漁港2箇所・港湾3箇所・海岸保全3箇所について計画を策定し、それぞれの保全対策を講じる必要がある。	土木課 農林水産課
【ため池管理体制の強化】《再掲》 農業の低迷や従事者の高齢化により、緊急時における減水操作や、堤体劣化対策のためのメンテナンスが適切に実施されていないため、豪雨時に決壊する可能性がある。	農林水産課
【農業生産基盤の整備】《再掲》 ほ場整備率は、70.8%（平成30年度末）であり、多くの農地は中山間地域に位置し、未整備な農地が多い。	農林水産課
【水門・樋門などの点検・管理・改修】《再掲》 河川氾濫による被害を減じるため、水門・樋門・排水機場の適切な維持管理と老朽化の進行が著しい施設の改修を行う必要がある。	土木課
【森林整備の実施】《再掲》 森林が有する多面的機能の維持に向けて、間伐等による森林整備が必要である。	農林水産課
【河川の氾濫による浸水対策】《再掲》 浸水被害は家屋、人命など、特に重大な被害をもたらすため、浸水が想定される地域において、河川改修等の対策が必要である。合わせて、水門・樋門閉鎖時における内水排除対策が必要不可欠である。	土木課
【大規模災害を考慮した都市づくり】《再掲》 各地で頻発する大規模な災害に対応した都市づくりが必要である。	都市整備課
【土地利用の適正化・防災的な土地利用の推進】《再掲》 避難先、避難経路等の確保など防災・減災対策や災害リスクの小さい区域への立地誘導など、安全な土地利用を推進する必要がある。	都市整備課
【消防車両等の充実強化】《再掲》 災害時に連携して活動する益田広域消防本部や消防団配備の消防用車両が老朽化しており、その計画的な更新とともに、複雑、多様化かつ大規模化する災害や、地震・豪雨・台風等による大規模自然災害に対応する各種資機材の早期整備が必要である。	危機管理課

8-4	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊による有形・無形の文化財の衰退・損失
脆弱性の評価（現状・課題等）	
【文化財に対する災害予防の推進と災害発生時の対応】《再掲》 市内には、国・県・市指定・登録文化財が150件あり、その他、未指定の文化財とそれを取り巻く周辺環境を含めた文化遺産が約5,300件把握されている。 これらの文化遺産を、国及び地域の貴重な財産として適切に保存管理し、次世代に継承していくために、災害への備えとして、把握した文化遺産の記録化を進め、その記録を一元的に管理するとともに、地区や公民館等と文化遺産に関する情報を共有し、さらに所有者等への防犯・防災に関する情報提供と意識啓発を図る必要がある。 また、災害に伴い罹災した場合の速やかな救済のために、文化遺産に関する情報がいち早く文化財課に届けられる連絡網の整備と、復旧にあたる体制と仕組みを整えておく必要がある。	文化財課

8-5	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事務所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	
脆弱性の評価（現状・課題等）		担当課
【山陰道等の緊急輸送道路の整備促進】《再掲》 山陰道は島根県内延長 193.6km のうち供用済 129.8km、供用率 67%と低く、令和 2 年 4 月 1 日現在で 10.5km の未事業区間がある。		都市整備課

【街路整備の推進（道路網整備）】《再掲》 災害時の避難経路確保のため、重要度の高い道路整備を行う必要がある。	都市整備課
【地籍調査事業の推進】 災害発生時の迅速な復旧・復興を図るための地籍調査事業を促進する必要がある。	地籍調査課
【水道施設の安全度・安定度の向上】《再掲》 地震被害として、水道管の折損、継手部からの漏水並びに浄水池、配水池等の崩壊による飲料水の流出の危険性が高いことから、耐震化及び更新計画に基づく事業を推進する必要がある。	工務課
【飲料水の安定的な供給】《再掲》 風水害等による被害として、河川の氾濫や土砂流入による水源の損壊、水原水の濁度上昇、水質異常等が想定されることから、非常時における適切な応急給水及び迅速な復旧が行える対策等の検討が必要である。	工務課

8-6	地域コミュニティの崩壊・治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	
脆弱性の評価（現状・課題等）		担当課
【地域コミュニティの維持】《再掲》 近隣関係の希薄化、自治会未加入など地域コミュニティが薄れつつあり、災害時における救助や避難所の適切な運営、災害ごみの処理などの課題に対する重要なカギとなる住民同士の互助が希薄となる事態が想定される。		人口拡大課

8-7	基幹インフラの崩壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態	
脆弱性の評価（現状・課題等）		担当課
【山陰道等の緊急輸送道路の整備促進】《再掲》 山陰道は島根県内延長 193.6km のうち供用済 129.8km、供用率 67%と低く、令和 2 年 4 月 1 日現在で 10.5km の未事業区間がある。		都市整備課
【街路整備の推進（道路網整備）】《再掲》 災害時の避難経路確保のため、重要度の高い道路整備を行う必要がある。		都市整備課
【地籍調査事業の推進】《再掲》 災害発生時の迅速な復旧・復興を図るための地籍調査事業を促進する必要がある。		地籍調査課
【水道施設の安全度・安定度の向上】《再掲》 地震被害として、水道管の折損、継手部からの漏水並びに浄水池、配水池等の崩壊による飲料水の流出の危険性が高いことから、耐震化及び更新計画に基づく事業を推進する必要がある。		工務課
【飲料水の安定的な供給】《再掲》 風水害等による被害として、河川の氾濫や土砂流入による水源の損壊、水原水の濁度上昇、水質異常等が想定されることから、非常時における適切な応急給水及び迅速な復旧が行える対策等の検討が必要である。		工務課

V 強靱化のための取組

1 施策分野の設定

想定した「起きてはならない最悪の事態」に対して評価した脆弱性に対する対策等強靱化方針について、推進項目を掲げ、次のとおり分野別に整理する。

強靱化分野	番号	強靱化推進項目
1 行政機能	1-1	防災活動体制の強化
	1-2	消防、救急救助体制の整備
	1-3	行政機能の維持
	1-4	防災施設等の整備、建築物の災害予防
2 住宅・都市づくり及び土地利用	2-1	建築物の災害予防
	2-2	応急仮設住宅、危険度判定
	2-3	都市づくり・土地利用
	2-4	危険物施設の安全化
3 保健医療・福祉、教育	3-1	保健・医療救護体制の強化
	3-2	高齢者・障がい者等の要支援者対策
	3-3	災害予防
4 エネルギー・ライフライン	4-1	エネルギー対策
	4-2	ライフライン施設の安全化
5 情報通信基盤	5-1	情報伝達体制の整備
6 交通・物流	6-1	交通施設の安全化、輸送路の整備
	6-2	物資調達、輸送体制の整備
7 産業・経済	7-1	企業における防災対策
	7-2	帰宅困難者対策
	7-3	農林水産基盤の強化
8 国土保全	8-1	河川、海岸の災害防止
	8-2	土砂災害等の災害防止
9 環境	9-1	生活環境に関する施設等の安全化
10 地域・ひと	10-1	防災組織等の活動環境の整備
	10-2	防災教育、人材育成

2 施策分野ごとの推進方針

※具体施策（事業名）のうち、既存の計画等に位置づけているものは、当該計画名を（ ）に表記

（1）行政機能

1-1	防災活動体制の強化		
	推進方針	具体施策・事業名 (既存計画・指針等)	担当課
1	【公の施設の防災訓練、防災】 定期的な避難訓練を実施する	防災体制の充実	総務管財課
2	【避難所の確保、環境整備、備蓄物資の充実】 地域の実情にあわせた避難所の確保に努めるとともに、早めの避難、広域避難について周知を図る。備蓄物資については、支援協定なども活用しつつ計画的な確保を進める。	防災体制の充実 (益田市地域防災計画)	危機管理課
3	【災害用臨時ヘリポートの選定、整備】 大規模災害時を想定し、各地区においてヘリポート用地を選定・検討する。	消防・救急・救助体制の充実・強化 (益田市地域防災計画)	危機管理課

1-2	消防、救急救助体制の整備		
	推進方針	具体施策・事業名 (既存計画・指針等)	担当課
1	【木造密集地区における出火防止】 益田広域消防本部と連携し、住宅用火災警報器の設置率向上及び設置済み警報器の維持管理を徹底するとともに、消火器設置率を向上させる。	消防・救急・救助体制の充実・強化	危機管理課
2	【消防・防災ヘリポートの整備】 益田広域消防本部と連携し、支援物資等の集結場所を指定するとともに、ヘリポートを整備する。また、消防団等関係機関と協力し、孤立集落となり得る地区を把握する。	消防・救急・救助体制の充実・強化	危機管理課

1-3	行政機能の維持		
	推進方針	具体施策・事業名 (既存計画・指針等)	担当課
1	【庁舎の耐震化】 四見総合支所耐震化工事を令和2年度に実施する。	庁舎整備事業	総務管財課
2	【住民情報システムのクラウド化の推進】 平成28年度に福祉系業務、平成29年度に住基及び税務系のクラウド化対応済。今後、財務系業務についてクラウド化を進める。	情報処理システム管理事業 (益田市情報化推進プラン)	情報政策課

3	【ＩＣＴ部門における業務継続計画の改定と運用】 平成 28 年度に益田市業務継続計画を策定した。今後、ＩＣＴ部門に特化した業務継続計画部分を改定する必要がある。また、緊急時対応訓練は平成 30 年度に実施しているが、今後も人事異動のタイミングに継続して実施する。	庁内情報化推進事業 （益田市業務継続計画）	情報政策課
4	【人権センターの老朽化対策】 日常的な点検や定期的な修繕を図る。	人権センター維持管理	人権センター
5	【公共施設の適正化】 益田市公共施設等総合管理計画・個別施設管理計画に基づき、施設ごとの必要性を精査し、必要に応じて用途廃止、解体等を進める。	公共施設等総合管理・個別施設管理 （益田市公共施設等総合管理計画）	各施設所管課
6	【情報通信設備（消防）整備】 災害時に連携して活動する益田広域消防本部や消防団の情報通信機能維持のため、非常用発電設備の設置及び燃料の備蓄を図るよう関係機関と連携し対応を進める。	消防・救急・救助体制の充実・強化	危機管理課

1-4 防災施設等の整備、建築物の災害予防			
推進方針		具体施策・事業名 (既存計画・指針等)	担当課
1	【豪雪山村開発センターの老朽化対策】 耐震性を確認しつつ、ホール部分の拡張等改修を進める。その他、日常的な点検や必要に応じた修繕を図る。	匹見タウンホール改修事業	総務管財課
2	【公共施設等の建築物の災害予防、耐震化】 各施設の所管課において、計画的に建物の状況を把握し、必要に応じた施設設備の維持補修等を実施する。	各施設維持管理	各施設所管課
3	【公共施設の適正化】《再掲》 公益田市公共施設等総合管理計画・個別施設管理計画に基づき、施設ごとの必要性を精査し、必要に応じて用途廃止、解体等を進める。	各施設維持管理	各施設所管課
4	【市営住宅の長寿命化】 老朽化した住宅等の建替え集約を計画的に進めるとともに、既存ストック住宅の改善を進める。また、既存住宅の空き家数と家屋状況を把握し、災害時に提供できるよう社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金を活用し整備する。	地域住宅整備事業 （益田市住生活基本計画、益田市営住宅長寿命化計画）	建築課

5	【消防車両等の充実強化】 災害時に連携して活動する益田広域消防本部や消防団の消防用車両を計画的に更新するよう関係部局で協議し、推進する。また、消防各署所への救助活動資機材配備を拡充するとともに、NBC災害や新型肺炎等感染症対策資機材を更新及び補充、個人安全装備品の貸与を拡充するなど配備機材の充実に向け、推進する。	消防用車両・消防備品等整備事業	危機管理課
6	【消防施設整備の充実強化】 益田地区広域市町村圏事務組合及び構成市町で、十分に調査・研究・協議し、消防本部庁舎を洪水浸水想定区域外へ移転する。	消防・救急・救助体制の充実・強化	危機管理課
7	【消防水利の充実】 益田広域消防本部と連携し耐震性防火水槽を設置する。また、自然水利、ため池等の消防水利を指定する。	消防水利施設整備事業	益田市消防団 (危機管理課)
8	【消防団施設等の充実強化】 益田広域消防本部と連携し、ポンプ車等の車庫を災害に強いものへ建替える。	消防団車庫整備事業	益田市消防団 (危機管理課)
9	【市民学習センターの老朽化】 令和元年度実施の耐震化診断結果をもとに、今後の利用及び耐震補強等に関して検討する。	市民学習センター管理	社会教育課
10	【図書館の防災教育・老朽化】 委託先事業者との連携を行い、適切な防災に関する研修を行う。空調施設の改修について、実施に向けて検討する。	図書館管理運営	社会教育課
11	【各地区公民館の老朽化】 地域の防災拠点の機能を発揮するため、計画的な補修・補強を推進する。 また、情報の集約のため、Wi-Fi環境の整備を進める。	公民館管理・拠点化推進事業	社会教育課
12	【文化施設の耐震性及び老朽化】 耐震診断を実施するとともに、危険個所の修繕等を行う。	豊かな歴史・文化資源を保存・活用したまちづくりの推進	社会教育課
13	【体育施設の耐震性及び老朽化】 耐震診断を実施するとともに、空調施設の整備、及び照明等老朽化した設備の改修を計画的に推進する。	保健体育事業	社会教育課

(2) 住宅・都市づくり及び土地利用

2-1		建築物の災害予防	
推進方針		具体施策・事業名 (既存計画・指針等)	担当課
1	【屋内の機器・家具等の転倒防止対策】 過去の地震では、家具の転倒などによる死傷者が多いことから、市広報、ホームページ、ハザードマップを活用し、地震への備えについて、周知を図る。	防災体制の充実 (益田市地域防災計画)	危機管理課
2	【エレベーターの閉じ込め防止対策】 災害時の閉じ込め防止対策の必要性の啓発を進める。	防災体制の充実 (益田市地域防災計画)	危機管理課
3	【造成地の地震被害予防対策】 大規模盛土造成地について周知を行うとともに、住民の防災意識を高めていく。	宅地カルテの作成	都市整備課
4	【一般建築物の災害予防、耐震化の促進】 住宅の耐震化率は67%であり県の推計値70%を下回っている。耐震化率の目標値90%へ向けて防災・安全交付金を活用し、耐震化の進捗を加速化させる。	木造住宅耐震化促進事業 (益田市耐震改修促進計画)	建築課
5	【特定建築物の耐震化】 災害時の拠点施設や避難施設等の建築物・設備について、防災・安全交付金を活用し耐震化を推進する。	特定建築物耐震化事業 (益田市耐震改修促進計画)	建築課
6	【緊急輸送路を閉塞する恐れのある建物の耐震化】 防災・安全交付金を活用し、要安全確認計画記載建築物の耐震化を推進する。	・要安全確認計画記載建築物耐震診断助成事業 ・要安全確認計画記載建築物耐震改修助成事業 (益田市耐震改修促進計画)	建築課
7	【土砂災害の危険性が高い住宅の移転促進】 区域内の土砂災害の危険性の周知と住宅移転又は住宅補強を行うものに対する補助金制度を合わせて周知し、危険住宅の移転を促進する。	・土砂災害特別警戒区域内住宅補強支援事業 ・がけ地近接等危険住宅移転事業	土木課 建築課
8	【擁壁、ブロック塀、看板等の工作物対策】 倒壊の危険性があるブロック塀等の除却について、防災・安全交付金を活用し、促進する。	ブロック塀等安全確保事業 (益田市耐震改修促進計画)	建築課

2-2 応急仮設住宅、危険度判定			
推進方針		具体施策・事業名 (既存計画・指針等)	担当課
1	【応急仮設住宅等の確保と体制の整備】 関係機関と連携し、早期の応急仮設住宅の供給に向けた体制を整備する。	消防・救急・救助体制の充実・強化 (益田市地域防災計画)	危機管理課 建築課
2	【罹災証明書の発行体制の確保】 住家被害調査には、多くの家屋調査員が必要となるため、調査員の確保に努める。	消防・救急・救助体制の充実・強化 (益田市地域防災計画)	危機管理課
3	【被災宅地危険度判定体制の整備】 地震による被災宅地の危険度判定を円滑に行うため、判定士の育成を図り、県や関係団体との連携体制を維持する。	被災宅地危険度判定士の確保	都市整備課
4	【地震被災建築物応急危険度判定体制等の整備】 震前から震災の状況を想定した応援協定等に基づく受援体制を整備する。	地震被災建築物応急危険度判定コーディネーターの確保	建築課

2-3 都市づくり・土地利用			
推進方針		具体施策・事業名 (既存計画・指針等)	担当課
1	【大規模災害を考慮した都市づくり】 都市防災を推進するため、益田市都市計画マスタープランに、大規模災害や新たに指定された災害危険区域について記載を検討する。	益田市都市計画マスタープランの改訂	都市整備課
2	【土地利用の適正化・防災的な土地利用の推進】 都市計画法に基づいた適正かつ安全な土地利用を促進するとともに、計画的に道路整備や公園施設の維持管理を行う。また、コンパクトな都市形成を図るため立地適正化計画の作成を検討する。	益田市立地適正化計画の策定	都市整備課
3	【公園等防災空間の確保】 災害時の避難場所を確保するため、防災・安全交付金を活用し、都市公園等の計画的な配置、耐震・バリアフリー化、公園施設長寿命化計画に基づく適切な維持管理を行う。	都市公園長寿命化対策事業 (益田市公園施設長寿命化計画)	都市整備課
4	【老朽危険空家の除却の促進】 空家対策総合支援事業費補助金を活用し、老朽危険空家の除却を推進するとともに、所有者等への意識啓発活動を行う。	空家等対策事業 (益田市空家等対策計画)	建築課
5	【地籍調査事業の推進】 迅速な災害復旧・復興を図るための地籍調査事業を促進する。	地籍調査事業	地籍調査課

2-4 危険物施設の安全化			
推進方針		具体施策・事業名 (既存計画・指針等)	担当課
1	【消防法に定める危険物施設の事故・災害予防対策】 益田広域消防本部に、緊急時応急措置の優先順位を予防規程や業務マニュアルに記載するよう働きかける。また、益田広域消防本部と連携し、法令に基づく定期的な立入検査等を通じ設備状況を把握し、施設の適正管理を図るとともに、地域特性に応じた維持管理、災害時の適切な措置を施設管理者へ指導する。 その他「災害対応体制の強化」「関係機関との連絡体制の整備」「地震・津波・風水害対策の評価・検討」「流出・拡散した危険物の種類・性状・影響把握のための検査体制整備」等について、益田広域消防本部と連携して推進する。	消防・救急・救助体制の充実・強化	危機管理課
2	【火薬類施設の事故・災害予防対策】 益田広域消防本部と連携し、災害対応体制を強化するとともに、関係機関との連絡体制を整備する。また、地震・津波・風水害対策を評価・検討し、法令に基づく定期的な立入検査等による設備状況の把握及び施設適正管理についても推進する。	消防・救急・救助体制の充実・強化	危機管理課

(3) 保健医療・福祉、教育

3-1 保健・医療救護体制の強化			
推進方針		具体施策・事業名 (既存計画・指針等)	担当課
1	【災害時医療体制（母子）の確保】 島根県と連携し、益田圏域を単位とした支援体制、及び圏域を越えた支援体制を構築する。	消防・救急・救助体制の充実・強化	健康増進課 子ども家庭支援課
2	【災害時医療体制の把握】 益田保健所及び医療機関等との連携を強化し、益田地区災害医療対策会議等により必要な情報を把握する。	消防・救急・救助体制の充実・強化	健康増進課
3	【医薬品等の準備】 医薬品取扱事業者との連携により、必要となる医薬品等を迅速に確保する。	関係業者との連携体制の強化	健康増進課
4	【避難所の環境改善や運営体制の強化】 避難者の視点に立った避難所運営や、環境改善を図る。	防災体制の充実	子ども家庭支援課 高齢者福祉課 障がい者福祉課 健康増進課
5	【被災者の健康管理】 益田保健所が所管する益田圏域専門職研修・連絡会において、関係機関との支援体制について事前に協議をする。また、避難所における健康管理体制を整える。	消防・救急・救助体制の充実・強化	健康増進課
6	【学校給食共同調理場の施設管理】 一時的には危機管理課等と連携し備蓄食による対応とし、長期にわたる場合は、弁当対応も視野に入れながら、施設の管理運営を図る。	学校給食管理運営	教育総務課
7	【学校施設及び周辺の状況把握】 毎年度始めに各小中学校に対し「災害時危険箇所」調査を実施し状況把握する。その後、状況に応じてパトロールを実施し、必要に応じて危険箇所の応急措置を施し、災害時に備える。	教育環境の整備・活用	教育総務課
8	【学校における自主避難者への対応】 マニュアルに沿って、予備鍵保管者での対応を要請するとともに、校長への連絡を行う。	教育環境の整備・活用	教育総務課
9	【学校における避難訓練の策定】 各学校で消防計画書を作成し、益田広域消防へ毎年度提出している。その中で避難場所と経路を示した図面も作成し、学期1回以上の避難訓練を実施しているので、これを継続する。	教育環境の整備・活用	教育総務課

3-2 高齢者・障がい者等の要支援者対策			
推進方針		具体施策・事業名 (既存計画・指針等)	担当課
1	【社会福祉施設の災害情報伝達体制の整備・強化】 社会福祉施設における防災訓練や情報伝達訓練等の実施を促進する。関係機関、関係者で災害に対する課題等を共有認識する。	社会福祉法人等との連携・情報共有	福祉総務課
2	【避難行動要支援者への支援】 地域住民との防災ネットワークづくりを推進するとともに、F ネット、安全安心メールの普及に努める。 避難行動要支援者名簿の作成に努める。	要支援者の早期避難行動の支援・情報共有	高齢者福祉課 障がい者福祉課 福祉総務課

3-3 災害予防			
推進方針		具体施策・事業名 (既存計画・指針等)	担当課
1	【保育施設等の耐震化】 民間施設の耐震化に対し、その費用の一部補助等により計画的な支援を行う。 令和2年度 保育所1施設・幼稚園1施設 令和3年度以降隔年で1施設程度を支援 放課後児童クラブは、学校の活用可能教室等、耐震化対応済の施設の活用を検討する。	・教育・保育施設整備費補助金交付事業 ・園舎建築利子補給補助金交付事業 ・匹見保育所管理運営事業 ・放課後児童対策事業	子ども福祉課
2	【高齢者福祉施設の老朽化対策】 介護保険事業計画に基づき、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金等を活用し、計画的な整備を推進する。 また、市が設置する高齢者福祉施設等については、老朽化等に伴う改修を計画的に実施する。	・地域介護福祉空間整備等補助金交付事業 ・高齢者福祉施設等補修改善事業 (益田市老人福祉計画・介護保険事業計画)	高齢者福祉課
3	【社会福祉施設の災害予防、耐震化】 社会福祉法人等が管理運営する施設について調査等により現状を把握し、適切な対策をとるよう周知、徹底を図る。	社会福祉法人等との連携・情報共有	福祉総務課
4	【学校の耐震化】 学校施設整備計画に基づき、学校施設環境改善交付金等を活用し、計画的に耐震化を推進する。 (令和2年度～令和6年度 対象4校8棟)	学校建設事業 (学校施設整備計画)	教育総務課

5	【文化財に対する災害予防の推進と災害発生時の対応】 文化財防火デーなどの普及啓発の取組みを継続すると共に、災害等にあった場合のため、地域の協力も得て連絡網の整備を進める。 さらに文化遺産の復旧の参考とするため、記録化を進める。 また、災害時の文化遺産に関する対策を防災計画に盛り込み、対応するよう関係部局と調整を図る。	文化財保存管理事業 (益田市文化財保存 活用地域計画)	文化財課
---	---	-----------------------------------	------

(4) エネルギー・ライフライン

4-1	エネルギー対策		
	推進方針	具体施策・事業名 (既存計画・指針等)	担当課
1	【自立分散型エネルギーシステムの導入の推進】 再生可能エネルギー導入の取組等を支援する。	太陽光発電等導入支援事業	環境衛生課
2	【避難所のエネルギー確保】 電源喪失時の冷暖房、照明、携帯電話の充電など非常用電源対策を進める。	防災体制の充実 (益田市地域防災計画)	危機管理課

4-2	ライフライン施設の安全化		
	推進方針	具体施策・事業名 (既存計画・指針等)	担当課
1	【無電柱化の推進】 緊急輸送道路等、優先順位の高い路線から検討する。	都市基盤の整備 (島根県緊急輸送道路ネットワーク計画)	土木課
2	【水道施設の安全度・安定度の向上】 水道施設の安全性を確保するため、耐震化・更新計画に基づく事業を生活基盤施設耐震化等交付金等を活用し着実に遂行する。	上水道の整備 (益田市上水道事業耐震化・更新計画)	工務課
3	【飲料水の安定的な供給】 適切な応急給水及び迅速な復旧が行える対策等の検討を行う。	上水道の整備 (益田市新水道ビジョン)	工務課
4	【相互応援体制の強化】 平時から日本水道協会、災害時相互応援協定締結団体並びに災害対応業務応援協定締結団体との連携を図り、災害時の相互応援に努める。	上水道の整備 (益田市新水道ビジョン)	工務課
5	【し尿処理施設の老朽化対策】 令和3年度から実施する、循環型社会形成推進交付金等を活用した基幹的設備改良事業により、施設の老朽化対策を実施する。	廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業	久城が浜センター

(5) 情報通信基盤

5-1 情報伝達体制の整備			
推進方針		具体施策・事業名 (既存計画・指針等)	担当課
1	【市民への適格な情報伝達体制の構築と整備】 普及が著しいスマートフォンを利用した防災情報伝達方法を検討し、伝達手段の多重化を図るとともに、防災情報の活用について周知を図る。 (防災アプリ導入、YAHOO防災協定締結)	防災情報の伝達 (益田市地域防災計画)	危機管理課
2	【光ケーブルの維持整備】 令和2年度以降、各拠点の通信機器を更新する。 また、更新にあたって、放送ネットワーク整備支援事業費補助金等の活用が可能な部分については、当該補助金等を活用し、推進する。	情報通信施設維持管理事業 (益田市情報化推進プラン)	情報政策課
3	【緊急防災放送装置の設置】 戸別に設置している装置が、停電時にも作動するよう、各家庭での電池交換(年1回)を徹底するよう啓発する。	情報通信施設維持管理事業 (益田市情報化推進プラン)	情報政策課
4	【CATVの活用】 災害発生時の緊急的な取材体制を想定し、対応可能とする。さらに、災害の際には、十分に安全対策を行ったうえで、取材を行う。	情報通信施設維持管理事業 (益田市情報化推進プラン)	情報政策課
5	【携帯電話基地局の整備】 整備の状況 平成27年度 美都丸茂下地区 平成29年度 美都茶ノ木地区 若杉地区 平成30年度 匹見矢尾地区 令和元年度 益田西長沢地区 今後、状況に応じ、携帯電話通信事業者への要望等、携帯電話不感地域対策を推進する。	情報通信格差是正事業 (益田市情報化推進プラン)	情報政策課
6	【公衆無線LANの整備】 指定避難場所及び市民や観光客等不特定多数の人が集まる公共施設や観光拠点等に公衆無線LANを整備する。 令和2年度までに31箇所を整備し、その後、必要に応じて無線システム普及支援事業費補助金等を活用し、順次拡大する。	防災観光拠点無線LAN整備事業 (益田市情報化推進プラン)	情報政策課
7	【子育て世代等多様な情報伝達手段の整備】 子育てアプリ「母子モ♡ますだ」の登録を推進し、防災情報の提供に活用する。アプリ内の地図表記機能による避難所表示も可能とする。	利用者支援(アプリの普及)事業	子ども家庭支援課
8	【医療機関等に関する市民等への周知】 告知放送及び防災メールなどにより、必要な情報を随時周知する。	防災情報の伝達 (益田市地域防災計画)	危機管理課

9	【外国人住民への情報発信】 ハザードマップ、防災パンフレット等の多言語化した情報発信を推進し、外国人住民を対象とした防災教育を実施する。	要配慮者等安全確保 (益田市地域防災計画)	危機管理課
10	【外国人住民への支援】 多言語化した情報を発信し、外国人被災者及び避難所運営者支援の体制を整える。	要配慮者等安全確保 (益田市地域防災計画)	危機管理課

(6) 交通・物流

6-1 交通施設の安全化、輸送路の整備			
推進方針		具体施策・事業名 (既存計画・指針等)	担当課
1	【市道の整備】 整備を必要とする箇所を把握し、優先順位を整理し計画的に整備を推進していくことが必要となる。そのためにも、社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金を活用し、地域固有の課題を把握し、現道拡幅、法面对策、冠水対策等を実施する。 また、必要な用地の取得等について、地権者の協力が得られるよう地元自治会等と連携を図り実施する。	・道路整備事業 ・道路整備交付金事業 (小中学校：通学路プログラム) (未就学児：島根県集団移動経路等の緊急安全点検) (島根県緊急輸送道路ネットワーク計画)	土木課
2	【農道、林道の整備・耐震化】 整備を必要とする箇所を把握し、優先順位を整理し計画的に整備を推進していくことが必要となる。そのためにも、農村地域防災減災事業や農山漁村地域整備交付金を活用し、地域固有の課題を把握し、舗装打替え、法面对策、耐震化等を実施する。	・農村地域防災減災事業 ・農山漁村地域整備交付金 (島根県緊急輸送道路ネットワーク計画)	農林水産課
3	【道路狭あい区間の整備促進】 住宅敷地の所有者の理解を得た上で、補助金制度を活用した道路後退用地の無償提供による狭あい道路の拡幅を促進する。この場合において、防災・安全交付金の活用を検討する。	狭あい道路拡幅整備事業	土木課
4	【道路寸断への対応】 迅速な迂回路確保や啓開により孤立解消を図るため、平時から情報収集や関係機関との連携体制を強化する。	関係機関との連携 (島根県緊急輸送道路ネットワーク計画)	土木課
5	【山陰道等の緊急輸送道路の整備促進】 山陰道の早期全線開通を強く国に要望していく。 ≪設立既成同盟会≫ ・山陰自動車道(安来～益田)建設促進期成同盟会 ・浜田・益田間高規格道路建設促進期成同盟会 ・山陰自動車道(益田～萩間)整備促進期成同盟会	山陰道等整備に係る要望活動	都市整備課
6	【街路整備の推進(道路網整備)】 安全性、信頼性の高い道路網を整備するため、道路の重要性を把握し、優先度の高い路線から社会資本整備総合交付金を活用し、重点的・計画的に整備を進める。	・都市計画沿線道路整備事業 ・県事業負担金	都市整備課

7	【橋梁・トンネル等の長寿命化】 道路メンテナンス事業及び、農山漁村整備交付金等の交付金を活用し計画的な点検、修繕を行い長寿命化を図る。直営点検、判定会も並行して行い、職員の専門知識の向上を図る。	・橋梁整備交付金事業 ・隧道整備事業 ・農山漁村地域整備交付金 （益田市橋梁長寿命化修繕計画・益田市トンネル長寿命化修繕計画） （農道施設長寿命化個別施設計画・林道施設長寿命化個別施設計画）	土木課 農林水産課
8	【市道の落石防止対策】 防災・安全交付金等を活用し、防災点検等により危険箇所を把握し、経過観察も含め危険箇所の対策を行う。	・道路整備事業 ・道路整備交付金事業	土木課

6-2 物資調達、輸送体制の整備			
推進方針		具体施策・事業名 (既存計画・指針等)	担当課
1	【交通事業者との連携】 災害時、緊急時における民間交通事業者との連絡体制を構築する。 （協議フローを作成済）	地域公共交通活性化事業	人口拡大課
2	【要配慮者に配慮した備蓄物資の充実】 災害時要援護者等が必要とする備蓄品目の充実化、供給ルートの整備を図る。	防災体制の充実	子ども家庭支援課 高齢者福祉課 障がい者福祉課
3	【道路除雪の確保】 年度ごとに除雪計画を策定し、迅速な対応を行なう。また、社会資本整備総合交付金を活用し、除雪機械の更新・導入を推進する。	道路維持補修 (益田市除雪計画)	土木課 農林水産課

(7) 産業・経済

7-1	企業における防災対策		
	推進方針	具体施策・事業名 (既存計画・指針等)	担当課
1	【業務継続性の確保】 益田市業務継続計画（BCP）の見直しを図り、非常時優先業務の実施体制を整備する。	業務継続 (益田市業務継続計画)	危機管理課
2	【事業所における事業継続の取組の推進】 関係機関と連携し、自社等の事業継続計画（BCP）などの必要性を周知する。	既存企業の育成支援 (第5次総合振興計画)	産業支援センター
3	【事業所における防災体制の整備】 益田商工会議所、美濃商工会等経済団体の防災体制の構築に協力する。	益田市中心小企業・小規模企業振興基本条例に基づく施策	産業支援センター

7-2	帰宅困難者対策		
	推進方針	具体施策・事業名 (既存計画・指針等)	担当課
1	【国内・国外観光客の帰宅困難者対策】 観光関係機関と連携し、正しい情報を伝え、災害時に混乱が生じないような対応を検討する。	要配慮者等安全確保 (益田市地域防災計画)	危機管理課
2	【国内・国外観光客の安全確保】 避難誘導、安全確保、物資等の支援体制を整える。	要配慮者等安全確保 (益田市地域防災計画)	危機管理課
3	【帰宅困難者への対応】 帰宅困難者の発生に備え、誘導、受入れ、物資等の支援体制を整える。	防災体制の充実 (益田市地域防災計画)	危機管理課

7-3	農林水産基盤の強化		
	推進方針	具体施策・事業名 (既存計画・指針等)	担当課
1	【漁港・港湾・海岸保全施設の整備】 5年に一度の定期点検を確実に実施することで老朽化の進行を的確に把握し、必要に応じて、農山漁村地域整備交付金等を活用し、長寿命化対策等の保全対策を実施する。	・漁港施設機能保全事業 ・海岸堤防等老朽化対策事業 ・漁港維持管理 ・港湾維持管理 ・海岸保全事業 (漁港海岸長寿命化計画・水産物供給基盤機能保全計画)	土木課 農林水産課
2	【農地・農村環境の維持・活性化】 中山間直接支払や多面的機能支払の組織の中での対処方法を日頃より検討することが必要であり、各地域と連絡調整を行う。	・中山間地域直接支払事業 ・多面的機能支払交付金事業	農林水産課

3	【ため池管理体制の強化】 ため池の健全度、決壊した場合の影響度及び地元要望を踏まえ、優先順位をつけ、廃止も視野に入れ、必要に応じて整備していく。	・農業水路等防災減災事業 ・県営農業農村整備事業費負担金交付事業 ・市単土地改良事業費補助金交付事業	農林水産課
4	【農業生産基盤の整備】 地域ニーズに合わせたメニューを積極的に情報発信し、圃場整備の推進を図る。 ・令和元年度～ 「農地耕作条件改善事業」の事業説明を開始（5地区での説明実施済） ・令和3年度～ 農地耕作条件改善事業着手	農地耕作条件改善事業	農林水産課
5	【森林整備の実施】 【林地崩壊の対策】 森林環境譲与税を有効に活用し、森林経営計画の促進等による適切かつ計画的な森林の整備を促進する。	森林環境整備事業	農林水産課
6	【農地・森林等の復旧】 国の災害復旧対策等を活用し、早急に復旧を実施する。	農地等災害復旧事業	農林水産課

(8) 国土保全

8-1 河川、海岸の災害防止			
推進方針		具体施策・事業名 (既存計画・指針等)	担当課
1	【水門・樋門などの点検・管理・改修】 水門・樋門については、点検及び適切な維持管理を行う。排水機場は、個別修繕計画を策定し、その計画に基づいた修繕を行い長寿命化を図る。	・排水機場維持管理事業 ・河川樋門等管理（益田市排水機場長寿命化修繕計画）	土木課
2	【河川の氾濫による浸水対策】 浸水想定区域を把握し、河川の適切な維持管理とともに、社会資本総合整備交付金を活用し浸水対策を推進する。 また、出水期間中に内水排除のための協定を市と業者とで締結し、連携して作業を行うことで内水による被害を防止する。	・準用河川改修事業 ・緊急修繕事業	土木課

8-2 土砂災害等の災害防止			
推進方針		具体施策・事業名 (既存計画・指針等)	担当課
1	【土砂災害防止、山地治山事業の推進】 島根県と連携し現地調査等を行うなかで、急傾斜地対策事業、治山事業の優先地域を選択し地域に提案する。 また、治山事業については、土地所有者の理解を得て山地の保安林指定を計画的に推進する。	県事業負担金	土木課 農林水産課

(9) 環境

9-1 生活環境に関する施設等の安全化			
推進方針		具体施策・事業名 (既存計画・指針等)	担当課
1	【災害廃棄物処理計画策定及び一般廃棄物基本計画の見直し】 災害時に、し尿等を含む災害廃棄物を適正に処理できる仕組みづくりを進めるとともに、処理施設の整備や長寿命化を進める。	益田市一般廃棄物基本計画等策定	環境衛生課
2	【汚水処理施設等の安全化】 長寿命化を含めた戦略的維持管理を推進し、業務継続計画に基づいた災害時の処理機能の維持の増強を図るため、施設の液状化対策や更新等にかかる最適整備構想等について、社会資本整備総合交付金及び農山漁村地域総合交付金を活用し推進する。	下水道事業 (益田市下水道事業業務継続計画)	下水道課
3	【雨水処理施設等の安全化】 長寿命化を含めた戦略的維持管理を推進し、災害時の浸水対策や機能の維持の増強を図る施設整備等について、防災・安全交付金を活用し推進する。	下水道事業 (益田市下水道ストックマネジメント計画)	下水道課
4	【学校のトイレ等衛生環境整備】 小中学校のトイレ改修計画に基づき、学校施設環境改善交付金等を活用し、年次ごとに計画的に改修を行う。	学校施設衛生機能再生整備事業	教育総務課

(10) 地域・ひと

10-1 防災組織等の活動環境の整備			
推進方針		具体施策・事業名 (既存計画・指針等)	担当課
1	【地域コミュニティの維持】 地域の課題解決、魅力化に向け、地域の様々な主体が集い、総力を結集して取り組む「地域自治組織」の設立を進める。特に課題として、防災対策を掲げる組織においては、その対策等、検討・協議を進める。	・地域自治組織支援事業 ・地域自治組織設立支援事業 (地域自治組織ガイドブック)	人口拡大課
2	【自主防災組織率向上と育成】 NPO法人防災支援センターと協力し、自主防災組織の組織率と地域防災力の向上を図る。	防災体制の充実 (益田市地域防災計画)	危機管理課
3	【ハザードマップの周知】 令和元年度に各地区ハザードマップ説明会を実施したが、今後も、地域団体等の要請に応じハザードマップ説明会を実施する。	防災教育の普及 (益田市地域防災計画)	危機管理課
4	【支援協定締結団体との連携強化】 益田市の備蓄状況を精査し、不足が懸念される物資について、新たな協定締結により体制強化を図る。	防災体制の充実 (益田市地域防災計画)	危機管理課

10-2 防災教育、人材育成			
推進方針		具体施策・事業名 (既存計画・指針等)	担当課
1	【市民に対する防災教育】 出前講座など機会を捉え、自助共助の重要性を周知する。また、自主防災組織の設立を支援し、地域防災の核となる防災リーダーの育成を図る。	防災教育の普及 (益田市地域防災計画)	危機管理課
2	【防災教育、意識啓発】 職員の防災教育を実施し、地域においては防災教育、防災訓練、益田市防災訓練を通じ、防災意識の向上を図る。	防災教育の普及 (益田市地域防災計画)	危機管理課
3	【原子力安全・防災対策の推進】 原子力災害時における広域避難の対応計画の徹底を図る。	防災体制の充実 (原子力災害時における広域避難経路所・避難所運営マニュアル)	危機管理課
4	【子育て世代の意識啓発】 国立保健医療科学院が発行した「あかちゃんとママを守る防災ノート」を参考に、啓発冊子の作成を検討する。また、防災ミニ講座を実施し、意識啓発を図る。	児童環境づくり (健康教育・相談事業) 事業	子ども家庭支援課

5	【平時からの感染症対策の強化】 平時における予防接種の促進や、基本的な感染症予防対策(手洗い、うがい、咳エチケット等)の周知・啓発に努める。	予防接種事業	子ども家庭支援課 健康増進課
6	【消防団の充実強化】 魅力向上施策により、消防団員の確保を図る。また、女性消防団員が活動しやすい環境づくりに努め、消防団活動の活性化により地域防災力の充実強化を促進する。	消防・救急・救助体制の充実・強化	益田市消防団 (危機管理課)
7	【学校教育における防災教育】 指導のチェックリスト等で防災教育の徹底を図るとともに、保護者への啓発を行う。	消防・救急・救助体制の充実・強化	学校教育課

3 重点施策と KPI の設定

(1) 重点施策の考え方

限られた財源の中で、計画の実行性を確保するため、これまで掲げた施策の中で特に重要な施策については、「重点施策」として選択と集中を図る。

なお、重点施策の設定については、第5次総合振興計画との整合性を図るとともに、施策の進捗状況等については KPI（成果指標）を用いて評価、管理していくものとする。

(2) 重点施策と KPI

1	重点施策	指標設定の背景		
	庁舎の耐震化	災害時の拠点となる施設の機能が損なわれることなく、対応を推進な施設とするため、市役所本庁・美都総合支所・匹見総合支所の耐震化の実施状況を指標とする。さらに、消防本部庁舎の整備の進捗状況を指標とする。		
	KPI（成果指標）		現状 (令和元年度)	目標年度 (令和6年度)
	庁舎耐震化完了箇所数		2 箇所	3 箇所
	消防本部庁舎整備		未着手	事業着手
2	重点施策	指標設定の背景		
	支援協定締結団体との連携強化	市の公助だけでは限界にあるため、民間事業者との災害時の協定により地域防災力の向上を図ることとしており、当該協定の締結状況を指標とする。		
	KPI（成果指標）		現状 (令和元年度)	目標年度 (令和6年度)
	防災協定締結数		25 契約	30 契約
3	重点施策	指標設定の背景		
	市営住宅の長寿命化	老朽化している市営住宅の長寿命化に資する工事を行い、施設の安全性向上と延命化を図るとともに、住民を土砂災害から守るために整備を推進し、建替え戸数を指標とする。		
	KPI（成果指標）		現状 (令和元年度)	目標年度 (令和6年度)
	市営住宅の建替え戸数		4 戸	12 戸
4	重点施策	指標設定の背景		
	学校施設の耐震化	災害時の児童・生徒の安全を確保するとともに、避難所としての活用を想定している学校施設の耐震化を推進することとしており、その進捗状況を指標とする。		
	KPI（成果指標）		現状 (令和元年度)	目標年度 (令和6年度)
	学校施設耐震化率		85.0%	100%

5	重点施策	指標設定の背景	
	水道施設の耐震化・更新	本市の水道管路延長は 698 k m に達しており、そのうち 40 年以上経過した老朽管が 30% を占めているほか、浄水池、配水池などの施設においても、耐震化されていない老朽施設が多く存在している。地震等の災害発生時において、ライフラインである水道の安定供給を確保するため、水道施設の耐震化・更新を計画的に推進することが必要であり、その進捗状況を指標とする。	
	KPI（成果指標）	現状 （令和元年度）	目標年度 （令和 6 年度）
	基幹管路の耐震適合率 （耐震性を有する管路延長）	12. 9%	15. 5%
6	重点施策	指標設定の背景	
	汚水処理施設等の安全化	汚水処理施設、ポンプ施設については、10 年以上経過した施設も多く、老朽化に伴う長寿命化対策の推進、効率的な維持管理を行うことが重要である。そのため、ライフサイクルコストを低減させるとともに更新や維持管理に要する経費の平準化を図るため、最適整備構想を作成することとしており、農業集落排水施設に関する構想策定状況を指標とする。	
	KPI（成果指標）	現状 （令和元年度）	目標年度 （令和 6 年度）
	農業集落排水施設最適整備構想策定箇所数	0 箇所	3 箇所
7	重点施策	指標設定の背景	
	防災情報伝達体制の整備	防災情報を迅速に伝達するため、安全安心メールの登録の推進を図ることとしており、その登録者数を指標とする。	
	KPI（成果指標）	現状 （令和元年度）	目標年度 （令和 6 年度）
	安全安心メール登録者数	7, 705 人	8, 500 人
8	重点施策	指標設定の背景	
	公衆無線 LAN の整備	防災拠点での情報収集等の利便性を高めるため、Wi-Fi 環境を整備することとしており、市役所本庁・総合支所・公民館等への整備箇所数を指標とする。	
	KPI（成果指標）	現状 （令和元年度）	目標年度 （令和 6 年度）
	公衆無線 LAN 整備箇所数	0 箇所	31 箇所
9	重点施策	指標設定の背景	
	山陰道等緊急輸送道路の整備促進	災害時における避難や救急活動及び物資の輸送を確保するための緊急輸送道路の軸となる山陰道の整備を促進するため、県や関係市町村と連携し、山陰道の早期全線開通を強く国へ要望しており、その進捗状況を指標とする。	
	KPI（成果指標）	現状 （令和元年度）	目標年度 （令和 6 年度）
	山陰道「浜田・益田間」の供用延長	14. 5 km	19. 5 km

10	重点施策	指標設定の背景	
	橋梁・トンネル等の長寿命化	市道における橋梁及びトンネルについて、5年に1回の近接目視を基本とする法定点検により4段階の健全度判定を行い、緊急または早期に措置を講ずる必要がある道路橋梁（判定Ⅲ・Ⅳ）について対策を講じることとしており、その修繕の進捗状況を指標とする。 また、農道及び林道についても、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、緊急度の高い橋梁を年次的に改修する計画であり、その進捗状況を指標とする。	
	KPI（成果指標）	現状 （令和元年度）	目標年度 （令和6年度）
	市道における判定Ⅲ・Ⅳの橋梁・トンネルの修繕完了箇所数	10 箇所	36 箇所
11	農道・林道長寿命化対策橋梁数	0 橋	5 橋
	重点施策	指標設定の背景	
	商工団体の「事業継続力強化支援計画」作成支援	商工会議所又は商工会が、益田市と共同して、小規模事業者の事業継続力強化を支援する事業の計画を作成し、県知事から認定を受けることとなっている。市として当該計画の策定を支援する方針であり、当該計画の策定件数を指標とする。	
	KPI（成果指標）	現状 （令和元年度）	目標年度 （令和6年度）
12	事業継続力強化支援計画作成件数	0 件	1 件
	重点施策	施策の詳細・方向性	
	ため池管理体制の強化	ため池の健全化を進めるとともに、決壊した場合を想定した対策を含め、整備や除却の推進を図る方針であり、対策等の進捗状況を指標とする。	
	KPI（成果指標）	現状 （令和元年度）	目標年度 （令和6年度）
13	ため池安全確保事業着工箇所数	2 箇所	7 箇所
	重点施策	施策の詳細・方向性	
	漁港・海岸保全施設の整備	海岸等の保全対策を推進し、老朽化した施設の長寿命化を図り、安全性を高める方針であり、特に、漁港施設及び海岸保全施設について、機能保全対策の進捗状況を指標とする。	
	KPI（成果指標）	現状 （令和元年度）	目標年度 （令和6年度）
14	漁港・海岸保全施設機能保全対策施設数	1 施設	10 施設
	重点施策	指標設定の背景	
	災害廃棄物処理計画策定	災害時において大量に発生することが想定される災害廃棄物に関し、その処理方針を明確にし、それに基づく適切な処理を推進し、早期の復旧・復興を図ることが必要であり、当該計画の策定状況を指標とする。	
	KPI（成果指標）	現状 （令和元年度）	目標年度 （令和6年度）
14	災害廃棄物処理計画の策定	未策定	策定完了

15	重点施策	指標設定の背景		
	防災活動体制の強化	公の施設に多数の利用者が集合している際に、災害が発生した場合の避難等を適切に実施できるようシミュレーションを行うため、避難訓練（図上訓練含む）の実施回数を指標とする。		
	KPI（成果指標）	現状 （令和元年度）	目標年度 （令和6年度）	
	公の施設での避難訓練の実施回数	年0回	年1回以上	
16	重点施策	指標設定の背景		
	自主防災組織率向上と育成	NPO法人防災支援センターと協力し、自主防災組織の組織率と地域防災力の向上を図ることが必要であり、当該組織化の状況を指標とする。		
	KPI（成果指標）	現状 （令和元年度）	目標年度 （令和6年度）	
	自主防災組織の設立数	68組織	80組織	
17	重点施策	指標設定の背景		
	防災リーダー育成	自主防災リーダーが核となり地域の防災意識の醸成を図るため、防災士の育成が必要であり、今後養成する有資格者（防災士）数を指標とする。		
	KPI（成果指標）	現状 （令和元年度）	目標年度 （令和6年度）	
	自主防災リーダー（防災士）数	0人	25人	

（3）重点施策の推進と進捗管理

重点施策については、大規模な自然災害発生時の「起きてはならない最悪の事態」を想定し、それを未然に防ぐことを視点に、PDCAサイクルに基づく毎年度の内部評価・検証を実施し、進捗管理を行うとともに、計画期間にとらわれることなく、必要に応じて随時見直しを行いながら計画を推進する。

また、島根県や民間との連携を十分に行い、住民との協議により本市の強靱化の着実な推進を図るものとする。